

令和6年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年9月10日

招集年月日	令和6年9月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年9月6日 午前10時10分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	6番	大 江 厚 子		7番	影井 伊久美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年9月10日

	一般質問
--	------

令和6年第5回定例会
(令和6年9月10日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告順に従って、発言を許します。はい、6番大江厚子議員。

○大江厚子議員

おはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。6番大江です。本日私の質問は、3項目用意しています。本町の戦争・核兵器廃絶の取り組みについて。岩国米軍基地に関する問題について。介護職員不足の現状と確保・育成についてです。一問一答方式で行わせていただきます。ではまず、最初に本町の戦争・核兵器廃絶の取り組みについて質問してまいります。1、8月15日に行われた安芸太田町戦没者追悼平和祈念式典での町長式辞に込めた戦争や原爆核兵器についての考えについて伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。お答えいたします。毎年のごとくでございますけれどもですね、戦争で犠牲になられた方々への哀悼の誠をささげた上で、今の平和がそうした方々の尊い犠牲や、戦後の先輩方の努力のおかげで成り立っていることを忘れてはならないということを、まずは述べさせていただきました。その上で、戦後79年経っているわけでございますが、ウクライナの件、あるいはイスラエルガザの件、いまだに戦争が世界からなくなっていないということに、無力感を感じることもあるわけでございますが、それでも諦めることなく、我々にもできることをですね、努力をさせていただき、その継続をすることによって、恒久平和実現への決意と願いを述べたつもりでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。式辞ではこのように述べられておられます。少し引用をさせていただきます。かつてないほど平和への意識が高まっている今こそ、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現に向けて行動を起こすときです。本町も小さな取り組みではありますが、国際音楽祭やインバウンド交流の促進など、他者との共感を深める場を増やすことで、世界の恒久平和実現へ寄与することを心から願うとともに、全ての町民が安心し、心豊かな生活を送ることのできる、住みよい町を目指し、真の平和の実現に向けて、皆様とともにより一層の努力をしてまいる所存ですとあります。小さな、ここで述べられておりますように、小さな取り組みか大きな取り組みかは私は問題ではないというふうに思います。問題は、取り組みが戦争のない世界、核兵器のない世界の実現の核心を突いているものかどうかだと思っています。国際音楽祭やインバウンドの交流の促進は、それはそれで大切なことですが、どのような戦争反対、核兵器廃絶を意識して、そこを述べられたのか、もう一度伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。今も、引用をいただきました。今年も私も、8月6日の平和祈念式典に参加をさせていただいたところでございますが、その席上で席上といいますか、松井市長の平和宣言の中でですね、戦争を繰り返さないこと、また、核兵器廃絶という大きな問題の解決にはやはり、国の為政者の果たす役割が大きいというお言葉がありました。その一方で、平和構築の土台となる信頼の醸成には、市民町民間の交流こそが大きな役割を果たすという趣旨の発言がございまして、私も改めてその言葉に感銘を受けたところでございました。そういった意味ではですね、私たちは微力ではあるけれども無力ではないという言葉

があります。誰がおっしゃった発言かすいません、分かりませんが、本町もそういった意味では小さな取り組みでありますけれども、今御紹介いただいたような、国際音楽祭の開催あるいはインバウンドの交流、そういったまさに小さな取り組みではありますけれども、他者との共感を得る場、あるいは海外の方々との共感を深める場というのを、作るということがですね、本当に小さな取り組みでありますけれども、そういう取り組みの積み重ねが、市長がおっしゃったような、平和構築の土台になるのではないかなというふうに思っているところでございまして、逆にそういった取り組みをやはり各地域地域、あるいは各地方自治体それぞれが積み重ねていくということが大きな流れにつながるのではないかなという思いで、メッセージとして込めさせていただいたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

私の解釈ですが松井市長の発言は、市民同士の交流活動ってというのは、若者や被爆者や市民間の平和や戦争反対に対する思いが入った交流を指しているのではないかなというふうに私はとらえていました。私は昨年的一般質問でも述べましたが、町長の式辞で、2020年、令和2年は、政府による積極的な核兵器の廃絶の取り組みを求め、本町として核兵器廃絶と恒久平和の実現に尽力するとされています。また、21年には、前年の式辞に加え、核兵器禁止条約や、この年に、核兵器禁止条約が成立したと思うんですが、や黒い雨原告団勝訴についてが加えられ、前年同様、核兵器廃絶の取り組みを求める、本町として核兵器廃絶と恒久平和の実現に尽力すること等を述べられています。また翌年22年には積極的な核兵器廃絶の取り組みを求めてまいりますと述べられていますが、昨年的一般質問でも言いましたように、昨年の式辞にはそのような核兵器廃絶についての文言はなく、今年も以前のような、国への積極的な働きかけの言葉はありませんでした。この後退はなぜでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。繰り返し御指摘をいただいております。私としては、特段、後退をさせたつもりはなかったわけでございます。核兵器廃絶という言葉があったかどうかということをよく御指摘をいただくこともありますけれども、私としてはそういう思いはなかったわけございまして、むしろ、具体的にどういう取り組みをするのかという部分で、今回の松井市長の発言というのは、大きな示唆を私なりにはいただいたつもりでございました。明確に核兵器廃絶ですとか、平和構築という言葉がなかったとしても、その平和を求める心ですとかあるいはそのあとにつながっております安心安全なまちづくりというのも大きな意味で、やはり、平和な社会をつくっていかうという思いがあってこそその流れではないかなというふうに感じておりまして、むしろ声高にそういった発言をするよりも、そもそも平和構築の土台となるような信頼醸成という部分が、大きなものではないかなというふうに私自身は、松井市長の発言をお聞きしながら感じたところでございまして、そこでは大いに、各地方自治体のある地域でも果たしうる役割はあるのではないかなというのを感じたところでございました。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、大江議員。

○大江厚子議員

はい。町長の姿勢については分かりました。7月21日付け読売新聞オンライン記事では、日米両政府は米国の傘、核を含む戦力で日本を守る、拡大抑止に関する初の共同文書を取りまとめる方針を固めたと報道にあります。日本政府は、一方で唯一の被爆国として核兵器廃絶を目指すと表明しながら、一方で、日本の安全保障を米国の核の傘に求めています。これはダブルスタンダード、論理の破綻を意味し、これを延々と国は続けています。この町にも、被爆者をはじめ、多くの住民は戦争に反対し、原爆は許さないと考えていると思いますが、先ほども町長が言われましたように、最終的に政策を決定するのは、権力を行使する為政者です。公式の場で町長がはっきりと核兵器廃絶を国へ訴えることこそが、町（ちょう）の町（まち）のトップの任務ではないでしょうか。常にぶれず、そうした主張をすることが住民の信頼を得ることにつながると思いますが、再度、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて御指摘をいただいております。核兵器廃絶に向けた思いというのは変わらず、私自身も持

っているつもりでございますし、それは大きな課題だと思っております。折に触れてそういった話をさせていただきながらも、ただ御指摘いただいたように、最終的な政策判断というのはやはりその国その国の為政者の大きな役割だと思っております。我々としては、むしろ、それ以上に平和構築の土台となる信頼の醸成、その部分というのが重要なのではないかというのを繰り返しになりますけれども、今回の松井市長の発言を聞きながらですね、役割だなというふうに感じたところでございます、そういった部分についても引き続き取り組みをしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。では式辞については以上で終わらせていただくことにして、次は本町の再び戦争を繰り返さない核兵器の廃絶に対し、どのような取り組みをされているのか伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい失礼しました。取り組みについてという話ございました。改めて先ほどからお話もさせていただいております。小さなことでありますけれども、積み重ねをしていかなければならないということで、町としては、音楽祭への支援ですとかあるいはインバウンド交流促進などが、そういったものに該当すると思っております。また一方で、今回も平和祈念式典、取り組みをさせていただいておりますけれども、その中でも平和に向けた取り組み、映画の放映ですとかあるいは、これは学校現場でありますけれども、子ども達のそういった平和への取り組みについての発表していただくといった機会を、つくらせていただいております。そういう取り組みを通じながらですね、また町民の皆様にも御参加をいただきながら、引き続き、取り組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。はだしのゲンが伝えたいことという、動画も上映されましたし、安芸太田中学校の平和教育の取り組みも、式典の中で発表していただいて、私たちもいい取り組みだなというふうに思っています。それから、一つちょっと記事を見つけたんですが恐らく5年か6年ぐらい前の記事だと思いますが、広島商工会議所地域振興課が発行した記事で教育旅行についての紹介がありました。お勧め体験、安芸太田式平和教育、当町には現在500人以上の被爆者が生活しています。原爆投下直後の凄惨な状況はもちろんですが、75年にも及ぶ長い人生をどんな思いで生きてこられたか、そしてどんな辛苦に耐え、日本の復興を支えてきたのかを、車座で意見交換を行いながらの相互意見交換型の講話体験を提案しております。平和公園で資料館を見学した後、町内で安芸太田式平和教育を受けていただくと教育効果が大変大きいと紹介されています。教育効果と言われると何か効率的、効率効果の感じもしてしましますが、私は体験、教育旅行の体験としてこういう内容もされているんだということを、この記事を見て初めて知り、こういう平和教育っていうのもされているんだなというふうにちょっと感心しました。これが今行われているかどうかは分かりませんが、こういう内容をぜひ続けていっていただきたいと私は思っています。先ほど中沢さんの動画もっていうことも言いましたし、紹介されましたが、その動画はだしのゲンが伝えたいこと、これは、中沢さんのドキュメンタリー、インタビューを主にして作成されていますが、それを視聴されての感想をお聞かせください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。視聴しての感想ということで町長からのお話を思われたんだと思うんですけれども、担当としてですね、ちょっと、今回、そういった放映について、私のほうで、選別をし、また企画をさせていただいた経緯もございますので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。やはりですね、はだしのゲンをつくられた作者であり、非常に私たちも子どもの頃からですねこの漫画に関しましては非常に身近に感じていたものでございます。その作者の方から直接ですね、やはりお話が聞けるのが1番いいんですが、もうご不在の状況でございます。こういったビデオが広島市が保有していると、それも公開できるものということで、お貸しいたいただいてこれを放映させていただいたわけでございます。中身に

関しては議員のほうも熱心に御覧になられておりましたので、感想といえますか、やはり改めてですね、その実体験をされた方の言葉というのは大きいものがあるのではないかなという思いもあってですね、そういう気持ちで今回、上映のほうに踏み切ったものでございます。またさっき、少し教育体験という話もあったんですけども、以前はですねやはり語りべということでここでお名前を出してもよいかどうか分からないですけども、従前、昨年度、もといですね3年前でしたかね、これもビデオ上映をさせていただいたんですが、町内にお住まいの堂河内福夫さん、このあたりや、私の小学校のときの先生恩師であります。寺田敦子先生、こうしたいわゆる戦争を知っておられる年代の方がですね、語りべとなって、そういう平和教育という一環で実施をされておりました。まさに広島市、そこを目掛けて修学旅行等来られますので、本町におきましてもそういった教育を取り入れることでもっとですね、教育の場も広げていけるというような考えから、そういった体験を実施してたというふうに聞いております。ただ、現在では語りべがいらっしゃらなくなったといったことから、この事業については、恐らく、現行では継承されていないのではないかなというふうに思っております。感想になったかどうか分かりませんが、すいません。以上で答弁とさせていただきます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

原爆にあわれた方は、胎内被爆の人でもう79歳ですからなかなか次の世代へ語っていくということは難しくなっていますが、それでもやはりおられると思いますので、やはり、何らかの形でこういう体験は復活すべきだなというふうに思っています。感想を求めましたので、私も述べさせていただきます。中沢さんの父親の反戦行動と特高警察につかまったこと、原爆被害のむごさ、悲惨さ、家族の原爆死、原爆の漫画を書こうと思ったきっかけ、そして戦争だけはどんなことであってもするな、核兵器は特にそう絶対になくしていくという世代を育てていかななくてはいけないとの言葉から中沢さんの戦争や、原爆に対する怒りや戦争に反対してほしい、核兵器はあってはならないという意味を次の世代に託したいという願いを強く私は感じました。皆さん御承知のようにこのたび、中沢啓治さんが、漫画界のアカデミー賞とも呼ばれるアメリカのアイズナー賞の殿堂入りを果たされました。中沢さんの願いが世界へ今まで以上に発信されると思います。昨年のはだしのゲンのアニメ上映、そして今年のインタビュー動画を上映された町の姿勢には賛同するところです。引き続き、どのような、平和に向けての戦争反対に向けての事業をされているかということをお聞きします。非核宣言自治体は現在全国358自治体のようです。本町もその1自治体です。おのおの自治体が行っている平和事業、それは各自自治体の様々な戦争の歴史や、または担当者によって異なっていますが、その平和事業を調べてみました。子どもたちへ働きかける事業も多いようです。中身を少し紹介します。中小、小中学生で構成する平和訪問団を沖縄へ派遣し、平和学習を実施、大学生など被爆体験伝承者により、市内中学校において公開授業の実施、被爆者体験講話会交流会、原爆平和について分かりやすく解説した教材を作成し、市内小学校に配布し活用、小中学校、職員初任者研修における平和学習講座研修、次代を担う若者へ戦争の実相を正しく継承していくため、平和祈念祭を開催、そして、アメリカをはじめとする核実験への抗議文の送付等が挙げられました。本町でも広島県にある自治体として、そして非核平和宣言をした自治体として、さらに積極的な取り組みをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。平和宣言の町ということですね、これは長崎市さんのほうが主体で動かれてる会でございます。我々も、これに賛同し、参画をさせていただいているところでございます。今おっしゃっていただいたようにですね、各自自治組織では、様々な取り組みがされておるところでございます。さらなるというお話をいただいたんですけども、我々といたしましては、先ほど申し上げたような、この8月15日にこれは原爆被害者の会の方たち等からですね、この8月15日にどうしても、この会をやってほしいという熱い思いを受けて実施をずっと続けているところでございます。この日に合わせてですね、行政としては、様々な取り組みを続けていきたいということで先ほど紹介をいただいた、ビデオ上映でありますとか、パネル展示、また最近では未来への継承といったところからですね子どもたちの取組状況等紹介する場面をつくらせていただいたところでございます。まさにこの部分が平和への取り組みの行政でできる部分ということで取り組みをさせていただいてるところではないかなと思っております。一担当で話すのは誠に恐縮ではございますけれども、来年度、80周年を迎えるということもございますので、

こういった企画をまた考える、そういったところからですね、職員にもそういう平和、恒久平和を願うという行政事務としてですね取り扱うことについて、また勉強し、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。私としては核実験等への抗議文はすべきだというふうに思っています。次に、学校教育の場での戦争・原爆・平和についての学習の現状について伺います。問題についても、今後についてはこれ終わった時点で伺いますのでまずは現状についていかがでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、失礼いたします。現状についてということですので流れについてお話をさせていただきたいと思えます。戦争や原爆や平和に関する平和学習は、日本国憲法の理念に基づく、教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調として、学習指導要領に基づいて実施しておるところでございます。その内容でございますけれども、各教科、道徳と全教育活動を通して目標を達成するよう指導を行っており、本県がですね、人類史上最初の被爆県であり、世界平和を発信する拠点として期待されていることを鑑み平和を希求し、活動する姿に学んだり、自分たちが平和の大切さを考えて活動したりするような実践意欲や態度につながる内容をもって各学校が創意工夫して行っております。具体的な平和学習の取り組みにつきましては、町内の小中学校において年間の計画を立て、道徳科や社会科などで、児童生徒への指導を行っております。また、夏季休業中に全校登校日を設け、平和学習を実施した学校の平和学習を終えた生徒の感想にはですね、生きることの大切さを考えていきたい、様々な文化や考え方に目を向け、それらを大切にしたい、いじめがなくみんなが楽しく過ごせる世界をつくりたいなどといった記述があり、平和の意義を改めて考える機会となったところでございます。子どもたちは日常的にテレビニュースやSNSを通じて戦争のリアルな映像を目の当たりにし、後世への被爆の惨劇の継承とともに、子どもたち自身が平和をつくるために何ができるかを思考する力を持って戦争についての知識と、戦争被爆者への共感を得られるよう、子どもたちの想像力豊かな社会参加へと結びつく平和学習を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。私もホームページで、各学校の8月6日やそれ以前に行われた平和学習について、知ることができました。加計中学校、小学校は掲載がなかったように思われますが、されていると思います。では今後、さらに深めるためにどのようにこの学習をしていくべきか、それをお伺いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、今後ということでございますけれども、今までにしっかりとやってきた土壌がございますので、これに時代に合った形でという形になってくると思えます。先ほど、議員御指摘ございましたけれども、やはり語りべっていうことは非常に大事だと思いますので、そのようなところで人の話を聞いていくというようなことをですね、続けて継続的に、あるいはさらに発展する形が必要ではないかなというふうに考えております。先ほどお話にもございましたけれども、私、兵庫県のほうの学校のほうで勤めておったわけでございますけれども、兵庫県の多くの学校ではですね小学校の修学旅行、広島に来ております。その主たる目的はやはり平和学習ということでございまして、そこでですね、語りべの方からお話を聞くということが中心になってございます。あるいは資料館ですね。実際に自分の目で確かめるということがなっておりますので、その辺のところの、広島にあるわけでございますから、その辺のところをしっかりと充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。小さい頃に、戦争の悲惨さとか平和の大切さを、学んでいくというのは本当に重要なことだと

思っていますし、もちろん家庭も大事、家庭教育も大事ですが学校教育の中でそれに取り組んでいくべきと思っています。昨年の一般質問でも、上殿にある戦死者や原爆で亡くなった学徒動員の84基の共同墓地について述べました。この墓地の造営は1939年昭和14年当時の上殿村議会で決議され、翌1940年に、12柱の墓地として造営され、その後の5年間、僅か5年間で5年間、1945年、昭和20年の8月6日までで、何と72柱が加わりました。現在84柱です。紹介、これを紹介されていた本には、石工石割職人の村であった上殿の技術の粋を集めた、がっしりした石組みの構築は、石工たちが総出で精魂を込めた職人わざによるものだ、84基の墓標名はそのまま小さな村の戦争の記録を刻むとあります。私はこの夏に再度この墓地を訪れました。84基のお墓の1基1基に、お花が供えられていました。世話をされている上殿の遺族会の代表にお話を伺ったところ、毎年この時期にお寺さんに参っていただき法要を行う。全てのお墓に花とろうそくを備える。花は上殿中の皆さんからいただく。先祖のことで、できる限り続けてやっていたいと話されました。このような行いが小さいけれど、戦争は絶対に起こしてはいけないという確信をつくものだと思います。先のアジア太平洋戦争で日本の侵略攻撃によりアジア太平洋諸国で2千万人以上の死者を出し、また日本の兵士民衆は、310万以上の犠牲を出しました。そして今、戦争は遠い過去のことではありません。核戦争さえ危惧される状況です。あの凄惨な戦争を再び繰り返されないために、私たち一人一人ができること、議会、行政がすべきことを真に考え、行動していかなくてはならないと思っています。次に、岩国米軍基地に関する問題について伺います。まず、7月8日、午後8時前後の騒音について伺います。中国四国防衛局による、本町の役場屋上に設置されている航空機騒音自動測定装置で測定した航空機騒音状況によると、7月8日は、17回基準を超える騒音が記録されています。うち16回が午後7時から10時までの時間とされています。私の感覚では8時前後に集中していたように思います。最大値は92.7デシベル、平均値は89.5デシベル、90デシベルは騒々しい工場の中です。この日の他県を含む他市町の9地点の測定値を確認してみましたが、このような状況は安芸太田町戸河内だけでした。また今年度、他地域でこの16回を超えた地域は浜田市朝日町丸原だけです。この状況をどのように認識されていますか。

○中本正廣議長

はい。木村副町長。

○木村富美副町長

はい。今御指摘の7月8日の騒音につきましては、質問にもありましたけれども本庁舎の屋上に設置をしております騒音自動測定装置、この記録では、やはり午後7時から10時までに集中をしております、一般には、地下鉄の車内と同程度とされております80デシベル、これ以上の騒音の発生が複数回確認をされております。こうした騒音の発生に対しましては、非常に近くに学校もありますし、介護施設等もございまして、上空を飛行した際には児童生徒あるいは高齢者の方、非常に突然聞こえてくる爆音というものに対して、ストレスも抱えていらっしゃるのではないかなというふうな受け止めております。ただこうした騒音の発生に対しましては、その都度抗議などを行っているわけではございません。とはいえ、被害、騒音被害によりまして、町民の日常生活に不安が生じている状況については、決して容認できるものではないというふうな考えております。こうした認識のもとで、引き続き機会をとらえ、県や関係市町と連携して、国等に対し、適切な対応を求めてまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい。今言われたように本当に住宅や学校や施設がある上空で起こったことです。私は、余りにも爆音がこの時間帯に続くので外に出て実際に機影を見ました。恐らく戸河内の上空を旋回していたのではないかと思います。土居の小学校児童の通学に付き添う見守り隊の方から、子どもたちが夕べすごい音がした、怖かったと口々に言っていたそうです。このような、私もほかの大人の方からも言われました。住宅や診療所、学校、役場が存在する地区に、このような訓練をするのは異常ともいえるべき状況です。この状態、状況をどのように対処されましたか。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

今回の騒音に対する対処という意味では、先ほどお答えさせていただいたとおりでございますけれども、その都度、抗議を行うということは行っておりません。しかしながら、県や関係市町と連携し、年に何度か国等に対し適切な対応を求めているところでありまして、引き続き、こうした対応を続けてま

いりたいと考えております。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江厚子議員

1日に2回3回というのはあるんですが、16回、夜の8時にとというのはちょっと異常なことでした。私は中四国防衛局に電話をし、この状況を話し、どういう訓練がされているのかお問い合わせいたしました。当然、訓練内容について防衛局で返答することは困難ですが、しかし、状況を十分に受け止めていただきました。このようにこの町の上空で一体何が行われておるのかお問い合わせいただきそれが理不尽なことであれば、その都度抗議すべきだと思います。次に、岩国基地における機種変更等について伺います。岩国米軍基地において、空母艦載機部隊の機種変更として、オスプレイの配備と、スーパーホーネットからF35Cステルス戦闘機の配備がこの7月に県や岩国市に国から伝えられました。このオスプレイそしてステルス戦闘機は、アメリカ海軍の航空戦力の中では、最新鋭の機体で、さらにアメリカ国内の基地以外に、配備されているのは日本が初めてです。これはアメリカ軍と自衛隊の一体化のあらわれであり、対中国対北朝鮮に向けての北朝鮮戦争に向けての具体的配備であり、こうした戦争につながる状況が米軍岩国基地内にあると考えます。米軍用機の訓練区域エリア567に、7、そしてそこに至る飛行ルートに位置する本町として、この機種変更による事故や騒音被害の拡大の懸念についてどのようにお考えでしょうか。

○中本正廣議長
木村副町長。

○木村富美副町長

御指摘の岩国基地における機種変更、機種更新についてでございますけれども、基本的には、こうしたことは防衛に関する事項ということで、国の専管事項になるものでございます。本町としても、そうは言っても、町民の皆さんの安全安心に直接関わる重要な問題であるというふうに認識をしております。このため、先ほど来御指摘のありました機種変更、これにかかわらず、騒音被害対策や事故発生への懸念の払拭に向けて、引き続き実効性のある対応がなされるよう、近隣自治体と連携しながら、要請活動を行ってまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江厚子議員

近隣市町との要請行動というのはこれまでもされています。次に、三つ目の質問に入ります。機種変更について、7月22日、山口県知事、岩国市、周防大島町長、和木町長は中四国防衛局に文書による32項目の質問を提出しました。今、副町長が言われました毎年行っている意見交換会、安芸太田町、廿日市市、北広島町、三次市、江田島市とオブザーバーである広島県で、これに対して何らかの行動があったのでしょうか。

○中本正廣議長
木村副町長。

○木村富美副町長

県と関係市町、廿日市市、江田島市、三次市、北広島町それから安芸太田町でございますけれども、この連絡会議におきましてはこれまで、米軍機の騒音記録に関する情報共有を主としてしておりますが、あわせて国への要望活動についても意見交換を行ってきております。今回の機種変更につきましては、これに特化した特段の要請活動というは行っておりませんが、住民の皆様方の安全と安心を守る、これはやはり非常に重要なことであると考えております。そういった観点から、繰り返しになりますが、今後不安が増すことのないよう、県や、こうした関係自治体とも連携を図りつつ、国に対し粘り強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江厚子議員

本当に粘り強くやっていくべきだと思っています。今年3月7日に、この3市2町の連名で外務大臣に提出された要請書があります。その中には、爆音による住民の精神的負担について、オスプレイの墜落事故について、騒音被害の実態と被害の解消に向けた具体的取組について、米軍訓練区域における訓練の予定日時、内容、飛行ルートの情報提供について等が記述され、要請されています。こうした内容について、既にもう要請しているのなら、本町の先ほど言いました7月8日の県やオスプレイステルス機配備

について、見過ごすことのできない事案です。本町が単独で難しいのなら先ほども言われましたように、この意見交換会の中で協議し、国へ再度要請すべきと考えます。また、この要請文は、私は廿日市のホームページで見ることができました。本町のホームページで見つけることができなかったのですが、載せておられるのか、あるいは載せていないのか。もし載せていないのなら、ホームページに載せて、情報をもっと積極的に公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

今回の3月の要望については現在ホームページには掲載をいたしておりません。非常に重要な御指摘かなと思いますので、受け止めさせていただいて検討してまいりたいと考えております。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

私は、米軍機騒音の事故や危険性について、今日のような質問を何度もしてきました。時々住民の方々から低空飛行のことや騒音について不安感を持って話してくださることがあります。みんながみんなこの状況を受忍しているわけではありません。また町外から来られた方からも、この騒音は何だと聞かれることがあります。安全で静かであるべき空が戦争の訓練場にされているのです。先ほど副町長から、国防、安全保障は国の専管事項であるから、地方公共団体は言えないがしかし、住民の安心安全に関わることだから要望はしていくというふうに言われました。まさに地方公共団体が先頭に立って取り組むべき課題だと思います。地方自治法第1条の2は、国と地方自治体の主な役割分担を示しているだけで、国防や外交に関する政府の独裁を認めているわけではないという捉えをする学者もいます。政府の誤った行為によって再び戦争の惨禍にさらされないよう、住民が声を上げていくことは、主権者たる国民の権利であり、義務であるとも思っています。次に、介護職員不足の現状と確保育成について伺います。安芸太田町第9期介護保険事業計画高齢者福祉計画によると、来年、2025年度、25年、本町の65歳以上の高齢者は、2,754人、割合は54.8%、うち75から84歳が1,020人、うち85歳以上が814人と予想されています。また、昨年度の介護、要介護認定者は674人、認定率22.8%です。11年後、2035年の推計では、高齢者は25年度より612人減り、2,124人となりますが、特に介護が必要となる85歳以上は僅か16人の減で798人と予想されています。つまり、10年後も今とほぼ同程度の介護サービスが必要ということです。長年住みなれた地域で可能な限り住み続けたい、あるいは施設に入所する場合でも、この町の施設を選びたいという住民は多いと思います。現状と将来を見据えて質問していきます。2022年度全国で初めて離職超過、つまり入職した人から離職した人を引くと離職した人が超過する現状が起きました。また介護分野の求人率は23年11月、4.29倍です。全産業は1.28倍ということです。こういう状況が全国では見られます。私は、町内のある高齢者施設の管理者に現状を伺いました。介護職員の募集をかけてもなかなか応募がない。そのため、入所定員やサービスを縮小しなければならない状況にあるというふうに言われています。質問です。本町の介護福祉施設あるいは事業所の介護職員の現状はどうなっていますか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。まず町内の介護施設の現状等について御質問いただきました。まずもって、昨年度取りまとめた第9期の介護保険事業計画についてですけれども、厚生労働省の取りまとめによりますと、令和8年、2026年度には、約全国で240万人の介護職員が必要とされておりますけれども、実際2022年度の実績で申しますと215万人にとどまっており、まず、約200、失礼しました25万人の介護職員が不足しているというふうな状況にあります。これはさらに、2040年、令和22年度には、全体で272万人の介護職員が必要というふうに言われておりますので、2022年度の実績から申しますと、それこそ57万人の介護職員が不足するというような見込みも出ております。そこで、本町の現状を見たときですけれども、介護人材不足というのは大変、切実な問題でありまして、町内の介護事業者、それから障がい福祉の事業者、病院も含めて、全てで介護人材の不足が顕著になっております。特に入所系、特養でありますとか、老人保健施設等その3事業者においては、介護職員の不足から、入所者を定員の85%前後に抑えるとともに、短期入所サービス、ショートステイですけれども、これの定員を減らして何とか事業を継続されているといった状況にあります。また、介護職員の高齢化も顕著でありまして、70歳から80歳以上の職員が複数

おられる事業所は3事業所以上あります。それこそいつ退職されるか分からない中で、事業が運営されている状況です。町内事業所見回したときに1番の高齢の介護士が82歳、フルで夜勤をされている最高齢の介護士が77歳ということです。こういう方がいっしょにいないと運営ができないというのが今の町内の介護事業所の実態です。また、50歳代の介護職員さんの方もたくさんおられるので、同時期に、定年退職を迎えられるのも多いと思いますので、またそれこそその次の世代の、介護士の育成というのが大変急務な状況にあります。なお、外国人労働者の受入れを積極的に取り入れておられる介護事業者が多くありますけれども、やはり法令基準と、日本人職員数とのバランスがとりにくく、外国人労働者への業務また生活等に対します職員の支援が必要な状況となっております。町内の介護事業者におきましては、これまで、ここで求人媒体、例えばハローワークでありますとか、町の無料職業紹介所等、またSNS等の活用によって、しっかりと広報されたり、また、定年退職年齢の延長でありますとか、最新機器を導入して、業務の負担軽減を図るなど、それぞれ工夫を凝らして、町内外を問わず、求人活動を行ってこられておりますけれども、結果に結びついていないのが現状でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

町内の介護職員の不足の深刻さが本当によく分かります。ではなぜ介護職員の不足はこのような危機的な深刻な状況になっているのか。その原因等が不足により、今、規模の縮小とか定員の縮小というふうに言われましたが、どのような問題が生じていますか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。介護職員の不足によって起きる問題について、答弁をさせていただきます。一般的には、特に賃金が安いとか、精神的にも肉体的にも業務がハードで達成感を感じにくい、また人間関係に悩みやすいといった理由が挙げられます。介護を必要とします高齢者の人口が増加している一方で、介護職員として活躍される若者が少なくなっているという、人数が減少しているということも理由として挙げられます。また、業務内容については、利用者から直接ありがたいの言葉をもらえる。やはりやりがいのある仕事ではありますけれども、一人一人のやっばり仕事量が多い。そして、利用者の介護なども、力仕事が多い。夜勤のシフトがあるといった大変な面もあるということです。また、介護職は多くの人とコミュニケーションを図る必要がある仕事です。勤務する人の年齢層は幅広く、介護業界に入ったそのバックグラウンドも様々で、価値観の違いから、同僚やスタッフ間でのコミュニケーションがうまくいかないといったケースもあると聞き及んでおります。さらに、介護職では、認知症状の有無や、身体機能等、様々な状況にある利用者への対応が必要で、入所者の思いや、状況を的確に判断しにくいことも多いといった声もお聞きをしております。このように、精神的にも肉体的にも、多くのスキルが求められる、仕事内容ではあるものの、給与や待遇などはまだまだ改善の余地があり、離職率も高くなる傾向にあると考えております。介護労働安定センターのデータによりますと、先ほどもありましたけれども、令和4年度の介護職の離職率は14.4%となっております。介護職の離職率は、近年低下はしてきておりますけれども、依然として定着率は低い状態にあります。介護職員が不足すると、介護職員1人当たりの仕事量が増えて労働環境が悪化し、さらには離職率が高まるという悪循環に陥ります。さらに人手不足となれば、利用者のほうからすると、受けるサービスの質の低下、施設があるのにサービスが受けられない。また介護度を悪化させて介護難民をつくる、また介護難民を増やすといったこととなります。事業者のほうからすれば、介護者がいないことにより、施設基準が満たされず報酬も減算となります。契約から事業継続が不可能な状態に陥ることも想像できます。本町においても介護職員の不足から、施設の基準を満たすべく定員数を減少して対応する。または利用者規模を受入れないといった状況が発生していることは、先ほども述べたとおりでございます。こういったことにより、受きたいサービスを求めて、利用者も、町外のサービスを利用すべく、家族の住む町外へ転出するケースもあります。そういった状況が、介護不足によって起こりうる状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

複雑に原因が絡み合い、問題が発生し、悪循環に陥って、さらに介護職員が不足し、利用がなかなか難しくなるという本当に大変な状況に今入っているなというふうに感じました。一つその対応として、

低賃金と労働条件の低さというのを言われましたが、やはりこれは本当に思います。介護職員の平均賃金は全産業平均よりも約7万円低いというふうに言われてる。それでもアップしてきて、この状況です。やっぱりそこはきちっと保障していかなければならないと思いますし、本町においては、もう町内では無理なので町外から介護職員を雇用しよう、国外からもですが、ということが行われていますが、なかなか都市にやはりその魅力があるからか、都市には就職しても山間部にはなかなか応募がないということがありますが、施設側からいうと、町外から来ていただくためにも寮の完備というのはすごい大きな要素にあるというふうに言われています。町が率先して寮のその職員の寮の完備をね、するというこの考えはないのでしょうか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、お答えします。介護士を確保するために、それに伴う住居の確保というところについては、町内の事業者の方も、一生懸命取り組んで考えておられました。例えば、町有の土地を、安く提供することによって、事業者が住居確保、アパートを建てたりとかいうようなことも考えていらっしゃいましたけども、やはり資金的なことも含めてなかなか難しい問題ということも聞いております。また町内にあります他のアパート等についても、外国人労働者の方からすると、やはり家賃が高い。田舎であるけれども、それこそ東京と同じぐらいの家賃を払わざるを得ない。そういう状況であるならば、業務以外の生活面で少しでも楽のできる、都会のほうへというような考え方もあるかも分かりません。町としましても、少しでもその人材を確保すべく、これまで何度か住居の確保について検討はしてきたんですけどもなかなか実績は上がっておりません、至っておりませんので、ほかの事業所の方も含めてですねもう一度、話し合いを続けていって、何とかそういうふうなことができればいいなというふうには考えているところです。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

人材の確保とそれから移住という面でも、やはり町が考えるべき事案だなというふうには思っています。現在の仕事、介護職の仕事を選んだ理由として、先ほども言われましたように働きがいのある仕事と思った、資格技能が活かされる、人や社会の役に立ちたいからとあります。意欲を持って介護職に入った人が、賃金の低さや人手不足で体がきついなどの理由で離職せざるを得ないのは残念なことです。介護従事者不足は現在も将来にとっても深刻な問題です。正当な賃金や労働条件を保障するために、国はこの分野への財源措置を行うべきです。防衛費はこれまで国内総生産GDPの1%に収めてきましたが、24年度は約8兆9千億円に上り、GDP比で約1.6%になりました。27年度は2%に増やす方針です。国は戦争や戦争経費ではなく、こうした介護を含む福祉や医療、教育など、人々にとって日々の暮らしや子どもたちの将来を見つめた真に必要な分野にこそ税金を使うべきだと考えています。以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で6番大江厚子議員の質問を終わります。11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番田島清議員。

○田島清議員

皆さん、8番田島です。一般質問の通告書により、3項目を一問一答方式で行ってまいります。私は7年前、町議会議員選挙において、子どもたちに誇れる安芸太田町ということのスローガンとして今日まで議員活動をしてまいりました。当選後間もなく町職員の不祥事案に始まり、その後も不祥事が続きました。不祥事案も落ち着くかに見えていましたが、事もあろうに2019年7月の参院選をめぐる、大規模買収事件を受け前町長の辞職、さらに昨年末には前議長の失職と、私の思い描いた安芸太田町に程遠い現実に、子どもたちに誇れる安芸太田町にのスローガンがむなしく見えているところでございます。この昭和のような事件、広島ではまだこんなことをやっているのか、そう酷評された大規模買収事

件、被買収者の数の多さ、配った金の総額に加え、国会議員の夫と、参院選候補者の妻が自ら現金を配って回ったという前代未聞の買収事件、金まみれの選挙実態が次々に明らかになるたびに、広島県に激震が走りました。検察の捜査が終了し、世間は終わった事件になりつつあった。しかし一方で、3千万円近くの買収資金がどこから調達されたのか、その出どころは解明されていませんでした。トカゲの尻尾切りのように警察は夫妻の立件をもって打ち止めにした感もあり、最大の謎は残ったものでした。それから2年半の某新聞社の取材で見えてきたのは選挙の裏金だったと、大規模事件を追ったばらまき選挙と裏金に帰しています。安芸太田町の課題の一つで少子高齢化による人口減に取り組んでいますが、先ほど述べた買収事件などによる政治離れに歯止めをかけなければならないと思います。今世界では戦争による武器生産が盛んに行われるなど、戦争、大規模戦争に危機的な状況になっています。安芸太田町においては、人口減に歯止めをかけるべく、ためには女性の生活のしやすさが何より大切にされるべきだと私は思っています。女性が増えれば人口も増える。そういった視点で今回の3題の質問について取り組んでいきたいと思えます。ある、保守系代議士の講演の中でよく引き合いに出されるんですが、潜水艦の乗組み員の隊員に、女性が配属されたら艦内の水の使用量が急に増えた、それは男性隊員の使用量が増えたためだったそうでございます。そこでそれでは通告によります。1問目、明るい選挙について質問してまいります。大規模買収事件のことについては本町も無縁ではありません。有権者の皆さんの驚きと心配の声は続いています。もう選挙には行かないなど、落胆の声も聞かれ、政治離れが懸念されます。1問目です。投票率向上のための施策はあるか。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。まず御質問に答弁出す前に、今回の御質問は町長に質問ということで通告をされておりますけれども、選挙事務に関しましては公平性の担保から、これ独立の行政機関として選挙管理委員会が事務を選挙啓発も含めて行うものでございますが、これは選挙管理委員会事務局として私のほうがお答えしてもよいかどうかお伺いします。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。事務局のほうからでお願いをいたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは改めまして選挙管理委員会事務局といたしまして私のほうの立場から答弁をさせていただきます。まず冒頭から政治家による汚職に関するお話ございました。これですれ所感述べますと、非常に我々事務職員といたしましても非常に大きな打撃を受けるところでございます。今まさに議員がおっしゃられたようにですね、失望感でありますとか、もちろん選挙投票率が減少するという話もあるんですけども、まずもって安芸太田町で誇りを持って仕事をするといった面からですね非常に今回のことは残念でなりません。御質問の投票率向上のための施策があるかという御質問でございました。3月にも同様の御質問をいただいたところでございます。答弁させていただいたとおりですね、広報誌による啓発、また防災無線による情報発信、近年では主権教育の一環といたしまして、加計高生による投票率向上の取り組みと連携して行っているところでございまして、他の自治体に劣るところはないというふうに自負をしているところでございます。またですね、先だつての3月の御質問等でもありましたけれども、期日前投票所を安芸太田病院近くへ開設することについてという御質問を頂戴いたしまして、やりとりをさせていただいたところでございます。前回も答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、投票管理者、立会人、近年では事務職員が非常に不足しているという現状でございます。現在の期日前投票所3か所設置しておりますけれども、この維持も実は苦慮している状況でございまして、新たな期日前投票所を設置するのは、現在のところはちょっと困難な状況ではないかなというふうにとらえているところでございます。また一方で今回町議会の皆様におかれましては、住民懇談会を積極的に開催されるなどですね、住民の皆様と直接議員が対話をされるといったことで、政治に関心を持っていただけるきっかけづくりを担ったのではないかと考えておりますし、広報、議会広報委員、また、議会改革特別委員会、こちらの取り組みに関しましては非常に我々といたしましても、注視をさせていただいているところでございます。いずれにいたしましても、投票率向上、一朝一夕にはならないというふう

に思っておりますので、また町長含めてということになりますけれども、議員の皆様方におかれましても、引き続き御協力をいただければと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

期日前投票等、努力をされているということでお伺いしました。それでは2番目の県内屈指の投票率を維持しナンバー1を目指すべきではないか。現在安芸太田町ですね、特に町長、町議会議員選挙については、県内でも1、2というふうな投票率を誇っているのかなというふうに前回までは思っていますけれども、特に私の地元であります殿賀地区におきましては寿光園等ですね投票ができない状況の中で、それだけの投票率があるということは非常に誇っているのかなということで、私が先ほど冒頭にも申し上げましたように、誇れるまちづくりのですね一環としてこれからも目指すべきところかなということで、今のお話を聞きました。ナンバー1を目指すということに関して御所見があればお答えください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。選挙管理委員会事務局といたしましては、当然ながら投票率の向上ということは非常に重要な施策であるというふうに認識をしているところでございます。ここ近年で申し上げましても、以前3月にも申し上げましたけれども、参議院選挙が令和4年7月10日執行で行われております。県の平均投票率が46.79%に対して、本町の投票率が62.45%、非常に高い、もう県内でもナンバー1、現在、維持しているような状況でございます。また直近で申し上げますと、この町議会議員の補欠選挙というのが、令和5年5月19日、もといごめんなさい令和6年ですね5月19日に執行されておりますが、この投票率におきましても補欠選挙でありながら、57.81%という非常に高い投票率を誇っているところでございます。関心を、町民の関心を持っていただいているといったところで我々としても認識をしているところでございます。一方で先ほどちょっと議員のほうからお話がありましたとおりですね、高齢化、また施設等の問題もあるんですけれども、本町でも超高齢化というのが進んでおります。投票された方、また投票されなかった方ということで、少し私も分析をしているところでございますけれども、非常にこういつてはなんですけれども、大正生まれの方、昭和1桁生まれの方、こうした方は身体的に非常に難しい状況で投票所に出向くこととかが難しいのではないかなというような状況も感じておりますし、また病院等では不在者投票という制度もあるんですけれども、これになかなか応じれないと言われる方も非常に増えてきているというような感覚を持ち合わせているところでございますしそういった分析をさせていただいております。いずれにいたしましてもナンバー1を目指すためにはですね、先ほども申し上げましたとおり、政治への関心これに尽きるというふうに思っております。選挙管理委員会や役場職員の知恵、そうした努力ではどうにもならないようなこともございますので、議員の御理解と御協力、不可欠だというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

投票率について安芸太田町については今申し述べられたとおりいいところ、かなり高い投票率が確保されているのかなと思います。先ほど冒頭に申しました大規模買収事件等ですね、選挙騒動に対して嫌気が差したりとかいうことで、率が下がらないような方策をですね期待するところであります。投票率のですね日本の投票率が194の先進国中139位、が2020年だそうです。21年が194中、147位ということで、非常に低い投票率になってます。このグラフを見ますとですね安芸太田町の人口減の予測よりもはるかにですね投票率が下がってきて、3割4割の投票者というふうな形で下がっています。その中にあって安芸太田町は、高投票率を保っておりますので、これを継続していくべきかなということであります。20代の女性の国政選挙等の未投票者のなぜいかなかったのかについて調べたものがあります。選挙をいつやるか分からない、投票日を知らなかった、誰に投票していいか分からない、自分が投票しても変わる感じがしない、また建築関係の人で今まで投票しても何も変わらなかった、どうせ変わらない、私たち国民は変わらない、どうせ変わらないというのがある1番、誰がなってもどの政党がなっても変わらない、興味がない、投票しても変わらない、こういったものが投票しない方の意見としてあります。そうした中で投票率の高い194か国中の18位のスウェーデンでは、12歳から模擬投票を実施して選挙当日に実際の候補者に投票をこれは学校でするんだと思いますが投票行動すると。候補者が学校に来て演説

をする。若い世代にも政治を意識してもらおうというふうな取り組みをされているところもあります。そういったものも紹介しておきたいと思います。それから現在の日本の状況といいますか特徴的なところは安芸太田町は特にそうだと思いますが、高齢化が進んでおりますので有権者の高齢化がかなり高いところだと思います。そういったところのことをシルバー民主主義ということで、若者の投票率が低下、高齢者の政策優先、若者向けの歳出が減少、消費減少、出生率の低下によって国の活力が低下というふうなことがシルバー民主主義ということで取上げられているという状況があります。そうした状況の中で町長選をですね、3番目の項目ですけれども、町長選挙を統一自治体選挙等に合わせるなど、経費節減への考えはないか伺います。今回のですね、補欠選挙について町長選挙は無投票になりましたけれども、私は議会の中でも議事を解散して同時選挙にすべきじゃないかということは申し上げたことがあるんですけれども、今後ですね投票率の低下を避けるためにも、そういった手法もありうるのかなというふうに私は思うんですけれどもそこら辺の所見をお願い、御回答ください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。選挙統一化して経費を削減する考えということでございますが、選挙管理委員会といたしましては、現在調べているところでは、町長選挙また町議選挙、任期上見てみましてもですね、他の選挙と日程が合うものがございません。今申されたようにですね、任期というものがある以上ですね、選挙管理委員会として申し上げることがこの場ではないのではないかなというふうに思っております。答弁になってないかもしれませんが以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

現在では日程等難しいということでありまして。この明るい選挙について一つもう一つだけ申し上げておきたいんですが、選挙の広報をして選挙管理委員会のほうが広報して、投票に行きましょうということ呼びかけをされると思うんですけれども、防火週間とかそういったところで、昔はよく音楽を流してですね、そういったものをやられておられたんですけれども、私がちょっと少しいかなと思う歌がですね一つありましたので御紹介してこの問題を答弁、質問を終わりたいと思います。それはですね、えんぴつが一本という、浜口庫之助さんの作詞作曲の歌で、かなり古い歌なんですけれども御存じの方がおられるかも分かりませんが、坂本九さんも歌っておられた歌でございます。ユーチューブ等ではまだNHKのですねみんなの歌が何かで流したものが残っております。若干歌詞を読み上げてみます。鉛筆が一本鉛筆が一本、僕のポケットに、鉛筆が一本鉛筆が一本僕の心に、青い空を書くときも真っ赤な夕やけを書くときも、黒い頭のとんがった鉛筆が1本だけ。君の心に明日の夢を書くときも昨日の思い出を書くときも、黒い頭の丸まった鉛筆が1本だけ。僕の心に、小川の水の行く末も、風と木の葉のささやきも、君の心に夏の海辺の約束も、もう一度会えない寂しさも、黒い頭の悲しい鉛筆が1本だけという歌詞の歌でありますけれども、こういった音楽を流して啓発するのはいかがかなというふうなことを感じたところです。この質問については終わりたいと思います。次の質問に参ります。2項目です。公共施設のトイレの整備についてです。今道の駅の整備について進められておりますけれども、この道の駅の整備などについてトイレの新設において利便性と話題性のある計画がありますか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。公共施設などのトイレ整備という項目でございますが、道の駅とりわけ道の駅の整備というのがありますので、観光施設にですね絞って、私からこれまでの経過でありますとか、観光施設のですね、取り組みについて答弁をさせていただきます。トイレの整備、設置につきましては、観光客の受入れ環境として、本町の印象に関わる重要な要素であると考えているところでございます。現在、本町におきましては、県のおもてなしトイレ整備事業補助金などを活用しながら、既存の和式トイレの洋式化を通じて利用者の満足度を高める取り組みを進めており、令和6年3月末の時点で、町の観光地観光施設における公衆トイレの洋式化は、約81%となっているところでございます。これにつきまして、県内における、県管理施設の80%、市町管理施設の83%と同等水準であり、今後も継続してトイレの利便性向上に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。今後トイレの整備につきましては、誰もが入りやすい、使いやすいトイレを訴求し、基本的に観光施設におきましては、インバウンドの対応

も含め、全て洋式便座としてバリアフリーに対応する方針としているところでございます。御質問の道の駅の整備など、道の駅の整備に関して、トイレ新設など利便性と話題性のある計画はどの御質問でございますが、とりわけ現在進めている道の駅再整備におきましては、トイレは一新し、子ども用便器でございますとか、オストメイト対応設備の設置、パウダーコーナー、ベビーコーナーなど、誰もが快適に利用できるトイレとして、整備するのは最低条件として要求しているところでございますが、加えて、御指摘等ありました話題性のあるものについてできるかどうか、今後事業者と詰めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。話題性のあるということで質問をいたしました。2項目めについて私の思います話題性のあるトイレ計画ということで、計画においての通常のトイレは、面積比です。ね、配分をしてその中に配置した便器数で作ってありますので、男子トイレについては小便器がかなりスペースをとりませんので、たくさんあるんですけども、女子トイレのほうが数が少ないのではないかと思います。特に観光バス等の乗客の方で一気にですねトイレを使用されるときには、女子トイレに行列ができるという状況が多々見られる状況があります。そういった意味です。ね、面積比ではなくて便器数を同数にするとかです。ね、そういった流れをよくするといいますか、そういったことがですね例えば道の駅でいいですと道の駅での物産の購買等に時間を十分とっていただく。女性のほうがですね財布を家族で行く場合は握っておりますのでそういった購買も増えていくのではないかなというふうな意味でこの質問をしております。御所見がありましたら御回答ください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、御質問につきまして、この計画において、男女面積ではなく、便器数を同等とすべきではないかというような御質問であったというふうに認識をしているところでございます。一般的には、男女で利用時間に差がある状況において、例えば、先ほど御指摘もありましたが、また別に集客イベントなどを行う施設である場合、同時に多くの方が利用する際には、女性トイレに限り、大混雑を招くなど、本町のイベントなどについても何度も経験をしているところでございます。したがって一概に便器数を同数にすることが最適解であるとは言い切れない状況が考えられます。また、子ども連れや、介助、車椅子の利用を考慮して、場合によっては面積が優先されることも想定されます。このようなことから、男女のトイレの面積や便器数については、基本的にはトイレの必要規模算定基準において算定をいたしますが、さらに施設の利用状況やニーズに応じて検討する必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、それではですね3番目の今後の施設新設・改築計画にバリアフリーと感染予防などの対策はなされるかということでございます。今回答いただきました基本的に男女のですね使用時間が違うという部分がありましたけれども、日本ではないんですがコペンハーゲン等のですね建築家がデザインしたトイレ、女性用トイレについては、開発チームがですね女性トイレを終わるまでにかかる時間を測り通常1、2分ですが、これなら僅か30秒と誇らしげに答えたというラピーというトイレ、これはいわゆる立ち小便です、立ちション用の女性版というふうなものも考えられておるようなことがあるようでございます。それで、今後ですね感染予防のこともあるんですが、今昨日来、災害避難所のトイレ等のですね、どういうふうにするかという、イベント等の話もありましたけれども、そういったところも、私も以前、観光協会のほうでイベントで加計のですね神楽競演大会のほう10何年やったわけですけども、どうしてもトイレがですね、つかえるということで、その部分でいろいろと仮設トイレをやったりするんですがそれでもなかなかはけないというふうな状況が経験しております。そういったですねことを、今後、特に災害避難所での対応について、仮設トイレも含めた対策について現在の状況についてお答えください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、災害時の仮設トイレという御質問をいただきましたので、私のほうから御答弁申し上げます。議員がまさにおっしゃられたとおり災害時にトイレが使えなくなるといった事態は、全国各地で報告があがっております。今回の能登地震に関しましても、そういったことが報告されております。我々としたしましても、備蓄品の中にですね、仮設トイレ、これ簡易キットのものと囲いをつくるものになるんですけども、そういったものの備蓄というのは、既に準備をさせていただいております。おりますけれども、今回の能登の震災のときにですね少し話が出まして、これ国のほうから少し情報が提供があったんですけども、仮設トイレということになると、便座がぼつんと一つあるってというような状況なんですけれども、これを使われる方がやはり避難をされる方、高齢者の方が多くいらっしゃるということで、手すりが必要ではないかといったこういったような話が出てきているところでございます。こうしたものに関しましては本町のほう対応しておりませんので、これも僭越ながらでございますけれども、いつ何どき起こるか分からないのが災害でございますので、予算の流用等でこれを対応していこうということで現在、取り進めを行っているところでございます。こうしたところも、気を張りながらですね、進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

災害時は特に予測するのは難しい状況があるかとは思いますが、日本ではですね女性用のですね、トイレ用品として使い捨てのですね、いわゆる立ちション便器的なものが開発されたものもあるようでございます。そういったものも少し研究をされたらいかかなというふうに思います。この問題を取上げましたのは先ほど冒頭に申し上げましたように、安芸太田町がですね女性が生活しやすい町、女性に暮らしやすい町であればですね、人口減対策についても、少しは寄与できるのではないかとということで、この質問をしてまいりました。それでは続きまして3項目めの合併20周年記念事業についてお尋ねします。合併20周年にあたっての意気込みについてはということで町長のほうに御答弁をいただきたいと思っておりますが、合併10年そして20年の総括ということで、合併10年のですね、記念式典の記事が広報安芸太田の中にありましたので、若干紹介します。これからも、これからの10年も町民が主役で、町民が活躍する協働のまちづくり、地域の資源を経済活動に活かし、夢と誇りの持てる未来につながるまちづくりに取り組んでまいりますと前町長の言葉でございます。自分たちの地域は自分たちでつくる、この思いを共有し、町民一丸となってまちづくりに取り組む。ならば、必ず道は開けるものと確信していますという、メッセージを寄せておられます。10年からそして20年への意気込みについて御回答ください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

合併20周年にあたり意気込みについてということでお話をいただきました。今後の意気込みということでよろしかったでしょうか。はい。改めて平成16年10月に町村合併以来ですね、20年経とうとしております。一言20年と言ってもですねそれぞれ先輩方の努力という積み重ねがあつてのこの20年だったと思っております。合併当初の10年というやはり町の礎をつくっていただき、またそれを踏まえて、先ほど御紹介いただきましたけれども、やはり長年続く過疎にどう立ち向かっていくかということ、積み重ねてこられた、そういう20年ではなかったかなと思っております。それを受けて、次の30年40年に向けて、我々も頑張っていかなければならないと思っておりますが、私自身の思いとしては、とりわけ、この合併20年のうちの後半の4年5年を担う状況でございます。やはり、様々な先輩方の努力がありながらも、なかなかこの過疎ということについては歯止めがかけられなかったことでもございましたし加えて、私の就任のこの5年というのは、コロナ禍にも遭遇をして、これまでの取り組みがなかなか計画どおりにやっぱり進められない、あるいは突発的な出来事に対してどう対応していくのか、あるいはそれにどう対応する行政組織であるべきかということを考える期間でもあったと思っております。そういった意味では思うように仕事ができないながらもですね、例えば、人口減少に歯止めをかけるという意味で、定住促進住宅をつくってみたり、あるいは新たなにぎわいをつくるということで、道の駅の再整備について、改めて加速化をさせていただく、さらにはまたDX、新たな手法を用いてこの過疎にも立ち向かっていこうという取り組みを進めるなどですね、次の10年、20年見据えた新しい取り組みについてもですね、種まきをさせていただいた、そういう取り組みだったと思っております。そういう取り組みを踏まえた上で、今後、今ちょうど長期総合計画、新たな長期総合計画を策定してる最中ではございますが、

その中で、町民と新たなまちづくりについてのビジョンを共有させていただきながら、これまで、種まきをさせていただいた様々な取り組みを、さらに発展をさせていくことによってですね、この中山間地域、厳しい人口減少が続く町であってもですね引き続き、元気を出して頑張っていける、あるいは常々申し上げておりますけれども、こういう小さな町でありますけれども、ほかの町のモデルになるような、そういう取り組みを重ねていくことで、ほかの町から見てもですね、真似をしたくなるようなといえますか、模範となるようなそういうまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。幸いにも本町は、これも常々お話をさせていただいております、太田川の源流域にありまして、豊かな自然にも恵まれているということ、さらには県内最大の都市である広島市から車では1時間圏内のアクセス、アクセスも大変いいということで、観光のみならず、都市と自然が近接した質の高い暮らし、教育環境の充実という観点からでもですね、ほかの市町にはない好条件に恵まれているというふうに感じております。そういったことを活かしながら、強みを活かしながらですね、次に向けた、この次の10年20年あるいは子どもたちや孫たちにも引き継げることができるような、そういうまちづくりを頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。20年そして30年40年ということで答弁をいただきました。2問目についても答弁をいただいたものと思います。この合併20年のうちのですね、町長におかれましては安芸太田町に関わられて、10年以上の関わりを持たれて、来られたんだと思いますけども、私にとっての10年から20年については、冒頭に申し上げましたように決してですね明るいものではなくてコロナも含めてですね、大規模買収事件等の暗いイメージがある中でですね、先ほど答弁いただきましたように、morica等ですね推進とかですね、タクシー助成券、タクシーで、もりカーですか、もりカーなどのですね、公共交通等ですね、展望の持てるものを施策されてきた、そういった展望がですね、今からようやく見え始め、明るい未来が見えてくるのかなということを私も期待しながらですね、今日の質問をさせていただきました。これで私の質問は終わります。

○中本正廣議長

以上で8番田島清議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。9番大江昭典議員。

○大江昭典議員

大江でございます。相変わらず厳しい表情をしておりますが、緊張からでして、風貌から圧をかけないように、本日は、やわらかな色調のスーツで来ました。さて、終盤の一般質問ということもありまして、時節柄の挨拶は割愛させていただき、通告に従い一問一答方式にて、早速質問に入っていきますが、他の議員と質問が重なる部分もあろうかと思いますが、御理解ください。さて、私は以前、今後数々の政策、住民サービスを進めていく上で、まずは職員が一丸となり、おのおのが、自らが、町の小さな変化にも気づける、疑問が持てる、そうした職員の意識改革も重要であると提言しました。昨今、職員は、町民のため、町の未来に向けた様々な施策対応に加え、社会情勢による国からの様々な施策対応に尽力されていると思っておりますが、これからも、町の仕事、町民の信託は増える、難しくなるということが予測されます。そうした中で、まずはそれぞれの分野のトップの方々から、現状の人的組織力に対する自己評価と課題についての考え方や思いを伺いたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。お答えいたします。組織力という御指摘ございました。私が実は町長就任する前、もう2020年より以前の話でございますが、当初私が一町民として話を聞く中でですね、役場に対する評価というのが、挨拶がないとかあるいは雰囲気が悪いという御指摘もちょっといただいております。そういった意味で、実は役場の雰囲気を変えるというのはですね、私は2020年の選挙公約にもあげさせていただ

たところでございます。就任直後の訓示においては、職員にはですね、挨拶の実行とそれからできるだけ町民と接する機会を増やすということで、現場へまた庁外に赴くようにというのを訓示をさせていただいた覚えがございます。5年経ちまして、多少は改善されたのではないかと思ながらもですね引き続き、現場の皆様には引き続き継続して促しているところでございます。その上で組織力という話がありました。実際に私も職員とともに仕事をさせていただく中で、とりわけ職員の絶対数がですね、少ないといいますが、業務に対して職員の数が十分ではない、あるいは、むしろこれからやっぱり減らしていかなければいけない状況、さらに言うと働き方改革の中で、残業をしないで済むような環境をつくるということをお話すると、これまで以上に課の中でもですね職員が連携をしていく必要がある。さらには各課同士の連携もやっぱり進めていかなければならないということ、感じておりましたところでもあります。その上で最終的には、やはり職員個々のスキルアップもまだまだ進めていかなければならないというふうに感じたところございました。そういう背景の中で実は就任2年目ですね、令和3年度に、実は組織の大きな再編をさせていただきました。職務内容の変化に合わせてですね変えさせていただいたつもりでございますが、そのときにも、あわせて各課の中でですね、各課の個人個人の担当もちろんあるんですけども、それを個人でするのではなくて、できるだけ課内で連携をしながら仕事を進めるようにということをお話し、また全ての課長が1か月に1回一堂に会する政策会議というものを、改めてつくらせていただいて、各課同士の連携や情報共有ができるような体制をつくってきたところがございます。その上で最後、職員の個々のスキルアップでございますが、これは職員の個別の研修の機会を当然引き続き維持をしておりますけれども、それとは別に、町としてもですね、年数回程度、地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会をつくりたいという思いでですね、職員研修も行ってきたところがございます。また関連して、外部人材の登用についてもですね実は積極的に進めているところでございまして、庁内の職員の専門性を高めると同時に、やはり、庁外といいますが、町とは違う職場の雰囲気ややっぱり取り込むことによって、ある意味新しい風をやはり職員の中にも、取り組んでいく、そういう工夫をしながらですね、組織全体の底上げを、進めていきたいと思っております。まだまだこれ道半ばだというふうに思っておりますので、継続して取り組んでいくとともに、最後もう一つだけ、やはり働きやすい職場というのもこれからは重要な観点だと思っております。そういった環境をつくるにあたっては、私自身がやはり、職員個人個人とも話をさせていただく機会をつくるべきという思いでですね、個人面談もしてきました。ここしばらく、しておりませんでしたけれども、再任に当たりまして、今年に入ってですねまた職員個々の面接も進めているところでございまして、あわせてトータルでの組織力の向上に向けて、引き続き、継続して頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは、教育委員会について申し上げます。教育委員会では事務局だけではなく、多職種の職員がそれぞれの組織で職務に専念しております。こども園、保育所、学校を合わせると9校園所となり、それぞれの組織で組織力に差異が生じることは否めません。また、学校は町立ではありますが、教員はおおむね県費職員であり、勤務や評価の形にも違いが出ることも事実でございます。しかしながらですねそれぞれの組織において、学校園所長ですね、適切なリーダーシップのもと、全ての職員が真摯に職務にいそんでいる状況であると認識をしているところでございます。課題でございますけれども、施策を行う上での根拠の確立と、PDCAサイクルの確立の2点を挙げたいと考えております。これらは外部から御指摘もいただいているところでございます。課題解決のかぎは、組織の最適化と職員の知見の向上、加えてモチベーションの向上でございます。そのため、それぞれの組織に応じた働き方改革と働きがい改革を進めてまいっているところでございます。教育の現状、あるいは教育施策がよく見えないという意見を少なからず頂戴しております。このような町民の皆さんの声を謙虚に受け止め、広報紙はもとよりホームページによる積極的な情報発信を行うなど、透明性を担保し、町民の皆さんにさらに信頼していただける組織づくりにいそしんでまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。病院事業は、安芸太田病院及び安芸太田戸河内診療所の二つを擁しております。結城院長、渡辺所長がそれぞれのトップとして経営管理を行っております。お互いの機能が異なりますが、自己評価

という視点で、戸河内診療所の職員に自己評価を实はお願いしたことはありません。自己評価自体を行う体制がないことが大きな課題だというふうに認識しております。私が着任する前は経営会議等全く行われておりませんでした。令和2年9月より毎月経営会議を、私と最初の年は菅田事務長、それ以降は栗栖事務長が戸河内診療所に行きまして、渡辺所長、それから佐々木一孝係長の経営方針、実績について毎月チェックしておりました。今年度から、栗栖事務長にかわり正岡事務長。それから、佐々木一孝係長から佐々木健係長にかわりまして、医療提供体制の全般を今見直しているところでございます。安芸太田病院につきましては、昨年の病院機能評価受審前に自己評価を行い、機能評価機構に資料を提出しました。特にその中で優れた項目ってのは残念ながらなかったんですが、反対に標準以下と自己評価する項目もございませんでした。この結果に基づいて第三者評価、客観評価を受けたわけですが、中小規模病院としては標準的なレベルにあるというふうに昨年末認定されました。しかしながら、課題として、もうおよそ20年ぐらい前から、2年ごとに行われております診療報酬改定、そのたびに各職種の資格に基づいたチーム医療の推進とか加算、あるいは病院機能係数に反映されるような、医療の質というのが問われるようになりました。これに合わせるように、一般的な医療機関では、加算の取得や係数を上げるために、職員の資格取得を計画し、良質な医療を提供するための組織改革がなされてきました。そこが残念ながら安芸太田病院では、今進行しているところでして、まだまだ不十分と。したがってそこが課題だというふうに認識しております。以上です。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江昭典議員

はい。自己評価という大変難しいことをあえて質問したのですが、個々のスキルアップ、レベルアップ、働きがい改革など重要なキーワードとともに、意欲的な返答をいただきました。評価は他者がするものとよく言いますが、それはそれで正論だと思います。結果として受けるものですが、自己評価自体は問題意識を持ってどう取り組むかという姿勢に対して大変重要であると考えております。私も現役時代は直轄で10人、包括的には20人の部下たちと、チームとしての能力向上のために、個々の能力向上に向け、様々な角度から、指導、助言、そういった育成に力を入れてきました。御存じのとおり、私の前職は24時間、要請があれば二、三分で出ていく。現場へ行って初めてその人に会う。そして、1分1秒と刻々と変わっていく状態に対して、自分のスキルの中で最善の策をとっていく。そういった仕事をしておりました。ですから、ここ3か月、住民の皆様からいただく声は、行政側への多くの不満、苦情というところに対処してきているというのが現状です。もとは皆さんと同じような行政側でしたので、大変悔しい思いをしております。では次に、そういった組織力の最も重要な要素となる職員の育成、人づくり、人材育成について伺いたいと思います。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続けて人材育成についての御質問ございました。人材育成につきましては先ほどもお話をしました職員研修、さらにはですね、人事評価制度の積極的な活用を図ることで取り組みを進めているところであります。職員研修は分かりやすいのかなと思っております。職員の意識改革や能力の向上を図るということで、県の研修センターが実施する各種研修を活用しながら、本町独自で進める研修ってのはなかなか個別には難しいものですから、そういった県の研修センターを活用して取り組んでいるところでございます。具体的には年次や階級に応じた階層別研修への計画的な受講を促すとともに、職員の希望に応じてですね、職務内容に関わるスキルや知識を身につけてもらうための特別研修についてもですね、これは各課長にも話をしながら、参加機会をできるだけ確保できるように努めているところでございます。またそうした個々の研修とは別に、今申し上げます先ほど申し上げました、町としての職員全体に知っていただきたいことあるいは勉強してもらいたいことなどをですね、ピックアップして検証するといったことも実施しているところでございます。また人事評価について、これ人事評価というのはもちろん職務に応じてあるいは能力に応じてですね、給与に反映するというのももちろんなんですけれども、職員がその職務を遂行するにあたって発揮した能力や実績を、公正かつ的確に把握するという意味でもですね、大変重要な取り組みだというふうに思っております。その評価を踏まえて最終的には適材適所の人事配置にも活用しているところでございます。この人事評価を行うに当たっては当然評価する側とされる側が話をしながら、評価していくわけですが、その話の中でですね、その職員個人の能力、あるいは成績について、議論する中で、組織内の意識の共有化ですとかあるいは組織のパ

パフォーマンス向上にもつながっていくものだというふうに考えております。その上で、実際の、ただし実際の職務内容の習熟というのですね、残念ながら研修でというよりは、日頃の仕事をしながら、つまりOJTによるところがやはり本町多いと思っております。その点、職員数の少ない本町におきましてはですね、なかなか当事者の担当する仕事をほかの職員が余り熟知できていない場面があるわけございまして、要は異動した先の職員に聞きながら仕事をする勉強するということがほぼほぼ日常的な状況でございまして、その点については少し不十分なところ、あるいはどう改善すべきかということを考えていかなければならないと思っております。最後に、組織力あるいは組織の風土の話で言いますと、実は、本町もですねやはり少ない人数で、同じ職場の中で人事を回している関係でですね、本町の仕事の仕方しか分からないというやっぱり職員がいるのではないかと思っております。そういった意味で実は積極的に、庁外の組織、庁外の行政職との人事交流みたいなことも積極的に進めたい思いはあるわけございまして、現時点はなかなか、人的余裕がない中で、思うように進まないわけございまして、その点を、先ほどもお話をしました外部人材の登用を積極的に進めることでですね、本町以外の行政組織での仕事の進め方なり、あるいは専門的な知見を習っていく場を、私なりに作らせていただいている、作らしている、作らせていただいているつもりでございまして。以上でございまして。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、それでは、教育委員会について答弁させていただきます。教育委員会事務局の職員については、今町長のほうからお話ございましたので、ここでは、学校並びにこども園、保育所の人材育成についてお話をいたします。昨日の答弁と一部重複いたしますが、学校では、県費教職員を対象として、県主催の研修制度が整備されております。指定研修を例に挙げますと、新採用の教員については、学校教育における理念や内容、指導方法、技術等について、県立教育センターを中心とした研修が実施されております。この研修は2年、6年、中堅、主管、教頭、校長と各キャリアによって発展してまいります。このほかにも、希望研修や推薦研修といった研修が制度化されております。これ以外に、校内で行うもの、自発的に行うものなど、研修の形は様々でございまして。教職員には職務に専念する義務に加えて、研修、研究と修養、つまりは研修に努める義務が法によって定められており、自己研鑽を続けております。本町では伝統的に学校内研修が積極的に行われております。次に保育士においてですけれども保育士においても、兵庫県、失礼いたしました、広島県保育士等キャリアアップ研修や、広島県保育連盟連合会等における研修が実施され、学校教職員と同じく人材育成が進んでおります。ここまでは、県主催等一般研修についてお話ししましたが、これに加えてですね、市町の実施、実態や課題に即した研修が必要になってまいります。本町では、事務局に指導主事を設置し、3名でございましてけれども、教育センター的な役割を担い、時局に応じた研修がタイムリーに学校に対しては行われております。しかしながら、こども園、保育所に特化した指導主事の存在はなく、教育センター的な役割が十分に果たしているとは言える状況にございませぬ。現在、本町では、教育大綱の礎である自然保育を推進しております。この取り組みを確実なものにしていくためにも、就学前保育教育についての研修体制の充実に取り組んでまいりたいと考えているところでございまして。以上でございまして。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林病院事業管理者

はい。病院事業の職員育成、人材育成ということでございまして、医師は、大学の医局からの指導があるわけで、各自が専門医を取得した後に積極的に全国学会、あるいは、海外でのセミナーに発表とか参加をしております。さらに、週1回の研修日を設けまして、大学病院あるいは安佐市民病院において先端医療の研修ができる体制を整備しております。医師以外の職種では、看護部を筆頭に、国家資格を取得した後に、新たな研修を受け専門資格を取得している職員っていうのは、先般、各職員に自分の持っている資格等を確認させていただきましたが、ほぼほぼ持っていないということが判明しました。各職能団体の学会に所属し、定期的に全国学会に参加している職員も、今のところおりませんでした。したがって全国学会の参加を奨励し申請があったものは全て認めるというふうなことを行ってきました。看護部及び診療支援、例えば検査室とか放射線等ではですね、実はそのような、奨励をしておりますが、顕著な、今のところ効果は出ておりませぬ。しかしながら事務においては、2年前に大嶋主幹が赴任しておりますが、それ以降、全国学会での発表を行っております。今年は4回、全国学会で発表し、参加もしております。また臨床工学士、昨年度より、透析を朝晩行うことを目的に大下技師長というの

を採用したわけですが、彼も昨年、今年と透析関連学会の全国学会に参加しております。そして今年は、学会併設のブースで、当院の取り組みを発表しております。また、昨年度より全職員を対象とした学研メディカルサポートが提供しておりますe-learningを受講できる体制を整備しました。主に看護部が対象になるわけですが、いつでもどこでも自己研鑽ができるような体制は整備しております。これを踏まえまして、今年度、看護部には、認定看護師、あるいは特定行為看護師という特殊な資格、研修も半年以上かかる研修を受けた後に試験にも合格しないといけないんですが、そのような、中期人材育成計画の作成を指示し、先般その案を確認したところでございます。しかしながら実績が出るまでは、数年かかると思われますので、今まで行われてこなかったことが少し前に進み始めたということをお理解いただければというふうに思います。以上です。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい。職員の自己研鑽や、研修施設、あるいは先端医療研修を通しての育成状況をいただきました。今、一般的に事業推進や業務遂行などでの行政環境変化への対応として、職員厚生、働き方が多様化する中で、行政サービスや仕事量の増加による職員負担増がある反面、住民の視点で考え、実践する職員、意思決定スピードや仕事のスピード化、職員自体の倫理感と学習力が求められていると言われていています。そんな中でも、職場のメンタルヘルスや、ハラスメント研修が重要視されていますが、ハラスメント等、ハラスメント防止等の各研修についてはどうでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。お答えいたします。ハラスメント防止に主眼を置いたコンプライアンス研修というのは実は本町の場合平成28年度に実施をさせていただいているところでございます。ただし、改めて実施して既に6年経過しておりますのでですね、これを機にまた再度開催をしたいと考えております。なお研修以外のお話で申し上げますと、ハラスメントに関わる庁内窓口というのも設けているところでございます。こちらでも再度周知徹底に努めてですね、相談しやすい環境を設けていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。失礼いたします。極めて重大、重要な課題でございます。職員からのハラスメントはもとより、子どもに対するハラスメントにはさらなる配慮が必要でございます。昨年度は学校教職員による不祥事が起こりました。改めて町の皆様に心よりおわび申し上げます。ハラスメントは明らかに人権侵害であり、人の命と心を傷つける絶対に許されない行為です。各学校では、ハラスメントやコンプライアンスに関する校内研修を定期的に行うとともに、ハラスメントやコンプライアンスに関する、顕著な問題が生じた場合、これは町内外を問わずでございますけれども、臨時に校長会、あるいは園所長会を開き、その問題について周知するとともに、指導を行ってまいっております。今年度も、既にですね校長会を1度、それから園所長会を1度、この件に関して催しているところでございます。また、そのような行為に至るような心理状態に職員が陥らないよう、管理職が、職員一人一人に心を配ると同時に、職員相互に話しやすい雰囲気醸成するような職場づくりに努めているところでございます。教育の原点は命と心を守ることでございます。この理念を浸透して、ハラスメント、そして一人一人の心の健康の増進に努めてまいる所存でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。大変、重要なことだと思っておりますが、病院はちょっとほかの施設とは違う面もあるかなと思っております。ハラスメント防止等の研修については、先ほど人材育成のところでも申し上げましたが、e-learningの中にハラスメントの対策のビデオがあります。今回、大江昭典議員から質問がありましたのでよい機会ととらえ、改めて全職員に視聴するように周知しております。また、事務長、総務係長が8月に行われました広島県病院協会主催の、経営管理者研修会でハラスメント防止対策の講義を聴講しております。この中で、ハラスメント、それからカスタマーハラスメント、病院では実はしばし

ばこれ起こっております。なかなかうまく対応できてない事例もあるんですが、その重要性というのを改めて再認識してくれました。今のところはカスタマーハラスメントの対応というのは、実は未作成になっておりますので、作成し、周知するように予定しております。これは早急に行いたいというふうに思っております。また今年度は、当院の組合、労働組合と共同で、自治労広島県本部にハラスメント講習会の依頼をかけております。日時はまだ決定しておりませんが講師派遣の快諾を得ておりますのでこれもよい機会と思ひ研修させていただこうと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江昭典議員

はい。回答いただきました。その中でも気になるのは、町長6年前に研修やって、あれからやってないということなんですが、今世間では、年に1回、多いところは半年に1回やるんですよね。組織づくりで1番大切なのは職員の人事育成についてですが、そこへ必ずハラスメントが関わってくるわけなんですよ。行政では特に住民サービスの場には大変重要になってきます。ハラスメントといっても、セクシュアルハラスメント、ジェンダーハラスメント、パワーハラスメント、これが今、どっかの県で、話題になっておりますが、攻撃的、否定的、強要的、妨害的、これは職員指導において常に起こりやすいハラスメントになっております。これによって受けた職員の大きな精神的なことについては、その後退職につながるとか、病欠につながるとか、そんな大きなことにもつながっていくんじゃないかと思っております。また最近では、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント。当然、保障されとることを申請しても、ほんまかいっただけでハラスメントです。そういったように高い意識を持って、取り組んでいただいて、住民の信託にこたえる、これからの様々な大きな施策に向かって、組織が一丸となってやるべき重要な問題だと思ひますので、真摯に取り組んでいただきたいと思ひます。ちなみに、相談窓口とはどうなってますか、町長。ハラスメント。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて議員の御指摘も踏まえてですねこのハラスメントに関する研修ももちろんでございますが、しっかり取り組んでいきたいと思っております。その上で、今の相談窓口のお話ございました。本町においては庁内窓口というのは総務課長が対応することになっております。改めてそのこともしっかり職員の皆様には周知徹底をさせていただいて、何かあったときには相談しやすい環境というのをつかっていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長
大江議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました、本日は部門のトップの方にお答えいただきましたが、出席の課長級の皆さん、どうぞ自分のことだと思ひて、自分の部下たち、育成していくにあたって、十分自己研鑽して進めてほしいなと願っております。ということで組織力については以上で終わります。次に、質問事項2、教育振興について。コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について、6月にもお聞きしたんですが、その後の進捗状況と課題及び展望、そして児童生徒、地域への効果について伺います。

○中本正廣議長
大野教育長。

○大野正人教育長

失礼いたします。進捗状況と今後の展望ということでございますので進捗がございましたので少し長くかかるかと思ひますけれども、答弁させていただきたいと思ひます。本町におきましては、PTAや子ども会、自治会、スポーツ・文化の各団体が長きにわたり充実した活動を続けられております。具体的には学校、家庭、地域、各種団体で構成されている愛ネットワーク安芸太田を地域学校協働本部としてとらえて、地域学校協働活動を推進してまいりました。しかしながら、議員から御指摘の一体的推進につきましては、まだまだ発展途上にあると言えます。一体的推進のためには、地域と学校をつなぐコーディネーターの設置と、実際に活動する体制が必要となってまいります。今後は安芸太田町らしい形でコミュニティスクールと、地域学校協働活動の一体的推進を図ってまいりわけでございますが、まずは実際に活動する体制として、学校・園・所支援活動の組織化を図ってまいろうと思ひます。学校・園・所支援活動とは、学校・園・所の教育保育活動について、地域の教育力を活かすため、保護者

や地域の皆さんに、主にボランティアとして認定こども園、保育所、小学校、中学校を支援していただくものでございます。全国各地で活動が年々盛んになってきております。支援の内容といたしましては、環境支援、教育支援活動がございます。経験や専門知識、技能が必要な活動もございますが、比較的取り組みやすい活動もたくさんあります。例えば環境支援では、除草、草刈り、花壇の管理、植木の管理、剪定、田や畑の貸出し、図書室に関する活動、施設の補修などが行われております。また、教育活動支援では、家庭科のミシン補助、図工での彫刻刀を使用するときの見守り、音楽での楽器指導、校外学習への引率指導、クラブ活動、部活動の指導補助などに取り組まれている自治体が多くなっております。8月の末に、既に学校・園・所に対してアンケートを実施しております。これをもとに、活動のあり方についてですね、整理した上で、ボランティア等の人材を活躍する人材をですね、募集した上、リスト化、組織化を図ってまいりたいと考えております。そして、来年度当初より、実際に活動をですね制度化した上で進めていければと現在のところ進行、計画を進めておるところでございます。町民の皆様とお話しする中で、学校の支援をしたいが、どうしてよいか分からないであるとか、学校に入っていくと、先生の迷惑になってしまうのではという御意見も頂戴しております。このような御好意にお応えするためにも、学校・園・所支援活動の取り組みを進めていければと考えております。現在も多くの地域の皆様に学校・園・所支援に関わっていただいておりますが、これを教育委員会として組織的なものにしてまいりたいと考えております。議員御指摘のコミュニティスクールと地域協働活動の一体的推進が令和の日本型教育の一つの柱でございます。コーディネーターの設置には時間を要することがあり、一朝一夕に完結するものではございませんが、先進地との連携と研究を積み重ね、子どもたちと地域の皆様のwell-beingを実現していくため、一步一步進んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい、答弁ありがとうございました。今安芸太田は先般、愛ネットワーク安芸太田を地域学校協働本部としてとらえて、一歩前に進められました。本来のコミュニティスクールのあり方について、どんどん進めていってほしいなと思っております。では次に、学校施設の整備について。これは主に先般から話題に出てくる学校の遊具について質問します。昨日から意見の出ています遊具について伺います。安全管理上の理論は理解しているつもりですが、実際に学校時間内に一番多く使っていたものがなくなるとするのは納得しがたいものがあります。ぜひとも実現に向け検討していただきたいのですが、所感をお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、学校遊具の質問でございます。昨日来、この質問複数の議員より質問をいただいているところでございます。昨日の答弁とかぶる部分も多くあると思いますが、昨日の御意見、また前回の定例会における一般質問、学校における遊具のあり方等につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定するための子ども・子育て会議においてもですね、同様の質問を出席委員からもいただいているところでございます。学校の遊具に、設置に関する遊具につきましては、基本、学校活動に必要なものについて、修繕、更新等を行っているものでございますが、学校の遊具を教育課程の時間内に使うことと、放課後のその他の時間帯で使う遊具の更新については、若干意味が異なってまいるところでございます。その中で学校の遊具をまた一般利用も含めてですね、どういう方法で適切な管理体制を維持する中で、施設のですね有効活用について、様々な御意見を今議会でもいただいているところでございます。その中、当然学校管理下以外においてですね、学校施設の遊具を使うということが、どういう対応ができるかということ、今後、学校管理上のことも含めまして、改めて今後検討を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい、ありがとうございます。以前も言ったのですが、子どもの人数に関係なく、子どもたちの発達のために必要な遊具は、いるものはいるんです。例え2人3人になっても遊具は欲しい。そう住民も親たちも願ってます。検討するということですが、どうぞスピード感を持って、よい報告をお待ちしております。教育振興については以上で質問を終わり、次の質問事項3、太田川清流構想について伺います。

現在の施策の進捗状況及び課題、展望について伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、太田川の清流構想に向けた具体的な進捗などについての御質問をいただきました。この質問につきましては、6月議会でも同様の御質問をいただきましたが、その後の状況といたしましては、太田川に関する河川環境整備に対し、太田川河川事務所との意見交換会を8月6日に本町で実施いたしました。護岸の樹木の繁茂が激しく、住民が参加するクリーン太田川の際も、川岸までたどり着くことのできない状況を説明し、除草などの実施を要望したところでございます。また、太田川の清流復活につきましては、政策の方針として掲げているところでございますが、まず、河川の状況についての現状把握が必須であると考えています。水質検査を行うだけでなく、長年アユの不漁が続いていると言われており、その関係性でございますとか、河川環境、さらに実際にアユを釣っている方からの意見を伺ってみる必要があると考えているところです。太田川河川事務所においても、太田川総合開発事業に関して、魚類を含め生態調査を計画しておられますので、データの共有を依頼したところでございます。また、広島県が開催いたしました三段峡特別保護地区再指定に係る公聴会において、安芸太田町からサンショウウオの個体数の現状について質問をしたところでございます。広島県が安佐動物公園を通じて回答があったところ、北広島町での調査を以前行っているとのことで、その個体数は増えていない。太田川においても増えていることは考えにくいとの回答でございました。河川の状況を調査する中で、過去に失われた自然を取り戻すことができるか、また生態系の健全性を回復することができるかどうかは、新年度予算に向けた取り組みとして議論していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい、ありがとうございます。では次に、太田川清流構想と現存する観光資源との結びつきについて伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。観光資源との結びつきについてということで御質問いただきました。今年の夏もですね、三段峡の入り口では、入り口、長渕では水泳浴場として楽しんでいただいている状況見えました。あるいは、この場所にはカヤックやSUPもできますのでですね多くの皆さんに来ていただいて、いわゆる三段峡あるいは安芸太田町の美しい自然を楽しんでいただいた、恐らく来ていただいた皆さんはですね、水も、あるいは風景も大変きれいだなあという思いを持って、感じていただいたのではないかというふうに思っております。また観光という意味では、温井ダムの湖面利用も今、町としては力を入れているところでございます。わがまちスポーツを活用させていただいてですね、様々なウォーターアクティビティを楽しめる場所にしたいということで取り組んでいるところでございます。そういった意味では、清流との関係というお話ございました。恐らく多くの、そうは言っても町外の方々はですねやはり安芸太田町の太田川やはりきれいな水だというふうには思っているんだらうと思っております。ただ、昔のことをよく知っておられる本町住んでおられる皆さんはですね、やはりまだまだ昔はもっときれいだったというふうに御指摘をされます。私も今、以前もお話をさせていただきました、川沿いに住む者として、広島市内から引っ越した当初はですね、大変きれいだなあと思っておりましたが、現実に川に入ってみて、底が泥だらけ、泥だったりとかですね、そういうのを見ておりますと、やはり、一昔前のきれいさとは違うんだらうなというふうに思っているところでございます。また、太田川も国土交通省が環境調査も当然毎年行っておられます。水質も調査をされてますけれども、太田川上流域というのはダブルAという高い評価をいただいているんですが、ダブルAだからといって、いわゆる清流、例えば、高津川あるいは四万十川、そういった川と同じぐらきれいかというところとそうではないと。だから、国土交通省さんが調査してる、水質基準以上のやはり調査をこれからしていかないと、いわゆる我々が言っているところの清流復活という部分までは、清流復活という部分についてはですね、届かないんじゃないかなということも考えております。ということで改めてそういった清流に向けて具体的にはどう取り組みをするのか、これまだまだこれからのことでございますが、この太田川の清流の度合いがもっときれいになればですね、当然、観光にもプラスに働いていくというふうに思っておりますので、まずは、先

ほどから申し上げております水質調査、恐らくは国土交通省さんが進めている以上の調査をしていかないと、何が違うのかということも分かっていかなければいけないかなというふうに思っておりますが、そういった現状把握がまずは先だと思っておりますし、これは少し長い目でやはり取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい、ありがとうございます。三段峡のアクティビティとか紹介していただきました。ですが地元としたら、三段峡といえば奥の溪谷、滝、ここへ行ける手段をどうにかしてほしいという声も多くあがっております。ぜひとも、太田川清流、その源、筒賀川の龍頭峡、三段峡の滝、そこまで含めた大きな構想で取り組んでほしいなと考えております。最後ですが、太田川清流をつかさどる筒賀川が増水したときの異常汚濁と、異常異臭の案件については、地元住民としても大変大きな懸念材料であり、今後の行方を大変危惧しております。町長、この案件について、町長はどう取り組んでいかれるか伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘の筒賀川上流域における黒い水あるいは異臭について、私ども把握をしているところでございます。7月に一度大雨が降ったときにそういう状況があったと。ただ大雨が降らないときにはそういう事態が発生しないということもあってですね、事実確認少し時間がかかったところございますが、先日台風が来たときに改めて、大雨が出てそれに伴って黒い水が流れたということで、本町職員も現場に伺わせていただいてですね、その汚染源もたどり、たどっていったようなところでございます。現状水質汚濁の境界、これは国土交通省の河川事務所が事務局になっておりますが、汚濁の境界と、それから県のほうで、具体的に対応していただいているところでございます。現場あるいはその場で仕事をされている方々については把握をされ、現場にも立ち入っておられたというふうな話を聞いているところでございます。その後についてはまだ我々も、直接、どういう指導になってるかというのは聞いておりませんが、引き続きこの問題については、追跡、調査、追跡把握をさせていただきながらですね、こういった事態が起こらないように、我々としてもしっかりと関係部局のほうにはお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江昭典議員

はい。力強い言葉をいただきました。現在県が対応しているということですので、どうか町長直結の案件として、今後も努力いただきますようお願いいたします。以上をもって一般質問を終了します。ありがとうございます。

○中本正廣議長

以上で9番大江昭典議員の一般質問を終わります。2時半まで休憩といたします。

休憩	午後2時20分
再開	午後2時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番津田宏議員。

○津田宏議員

はい。それでは、令和6年9月定例の最後の一般質問になろうかと思います。しばらくの間、時間を拝借し、通告しております2項目、一問一答方式で質問させていただきます。それでは最初に安芸太田町DX推進計画についてですが、政府は、デジタル技術を通じて地方が抱える課題を解決し、誰1人取り残されず、全ての人間が、デジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現するため、デジタル田園都市国家構想を立ち上げました。デジタル改革関連法により、一昨年策定した安芸太田町DX推進計画について伺います。地方自治体におけるデジタルトランスフォーメーションDXの推進は、地域社会の持続的な発展と、住民サービスの向上において極めて重要な役割を果たします。まず、従来は紙ベースや対面で行われていた多くの行政手続が、DXの導入によりオンライン化させ、住民は自宅か

ら24時間いつでも手続を行うことが可能になります。これにより、役所に出向く手間が省けるだけでなく、手続にかかる時間も大幅に短縮され、住民の負担が軽減され、同時に、自治体の職員が行う事務作業も効率化されるため、迅速かつ確な対応が可能となり、住民の満足度が上昇します。次に、地域経済の活性化にもDXは大きな影響を及ぼします。地方では、人口減少や高齢化が進行しており、従来の経済モデルを維持することが困難になってきております。しかし、デジタル技術を活用することで、新たなビジネス機会が創出され、地元企業の競争力が強化されます。さらに、リモートワークやテレワークの普及によって、都市部から移住者が増加し、地域への新たな人材流入が期待されるとともに、地域全体の経済が活性化する可能性がございます。また、防災や危機管理の強化にもDXは重要です。自然災害やパンデミックなどの緊急事態において、デジタル技術は、迅速かつ確な対応を可能にします。リアルタイムで正確な情報を収集し、迅速に住民に伝達することで、災害時の被害を最小限に抑えることができます。また、データ分析を通じてリスクを事前に察知し、予防的な対策を講じることも可能となるため、住民の安全をより効果的に守ることができます。行政の透明性向上と住民参加の促進もDXの大きな利点です。デジタルプラットフォームを活用して、行政の意思決定プロセスや財務情報を公開することで、住民は行政活動をより深く理解し、行政に対する信頼が高まります。また、オンラインでの意見募集や、住民投票など住民が積極的に行政に参加する機会が増えることで、地域社会全体がより活発になり、地域の発展に寄与することが期待されます。DXは持続可能な地域社会構築に直結します。デジタル技術の活用によって、省エネルギーや環境保護に関与する新たな取り組みが可能になり、自治体は持続可能な発展を目指すことができます。また、地域資源のデジタル化や観光産業のデジタルプロモーションを通じて、地域の魅力を、国内外に発信し、地域ブランドの向上につなげることができます。以上の理由から、地方自治体におけるDXの推進は、地域社会の未来を切り開くための不可欠な要素であり、住民一人一人の生活の質を高めるためにも、今こそ積極的に取り組む課題であると言えます。そもそもDXとは最新のデジタル技術を駆使した、デジタル時代に対応するための変革であり、ICTによる変革を意味します。私は、この概念を町行政に適用させ、縦割りシステムに横串を刺すことで、役所内の横断的な情報の集約化、統一化の実現も可能になると考えます。高齢化、生産年齢人口の減少など、社会課題の解決に向けた行政におけるDXの実現は、今こそ必要な取り組みであります。安芸太田町としても、国と一体となってDXを推進し、ペーパーレス化、キャッシュレス化、さらにクラウドの活用など、町民サービスの向上と、町行政運営の効率化を図る必要があると考えます。それでは、通告しております、質問に移りますが、安芸太田町DX推進計画の進行状況についてですが、安芸太田町のDXといっても、非常に広範囲にわたります。DXな、DXの強力な推進に向けて、令和4年5月に策定した安芸太田町DX推進計画において、行政手続の原則オンライン化、行政のデジタル化推進、デジタルトランスフォーメーションDXの推進、官民データの利活用を掲げ、デジタル町役場を目指すとして取り組んでおられますが、これまでの実績、今後の取り組みを伺います。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、安芸太田町DX推進計画の進行状況についての御質問でございます。令和4年5月に策定いたしました安芸太田町DX推進計画の実行に当たっては、DX推進係の設置、それから広島県からのデジタル専門人材派遣制度の活用などで、体制を強化して取り組んできました。現在の進行状況について説明をさせていただきます。まず、行政手続の原則オンライン化につきましては、要介護、要支援認定関連の申請など、国が積極的にオンライン化を進める方針としている26手続に町の独自の手続、あきおたのいむ写真募集などを加えて、現在32の手続において、ぴったりサービスを活用したオンライン申請が可能となっております。今後も件数の多い手続のオンライン化に取り組んでまいりたいと考えております。次に、行政のデジタル化の推進につきましては、安芸太田町DX推進計画で掲げた9つの重点施策の中から、特に地域通貨と生活Ma a Sを中心に、住民の利便性の高いサービスの提供を推進してまいりました。令和4年12月に地域通貨moricaの運用を開始しておりますが、運用開始当初は1か月のチャージ額が約600万円でしたが、利用金額の20%相当額を還元するプレミアムポイントキャンペーンなどの取り組みによりまして、利用が増加しておりまして、今年の7月には約3倍の1,700万円まで増加しております。また、国の物価高騰重点支援給付金事業や、町の出産・子育て応援事業などの給付にも、地域通貨moricaを活用し、事務手続の効率化を図ってまいっております。今後は、町への支払い、例えば各種手数料や税などがmoricaで支払えるように利用対象を拡大できないか、また健康づくり事業の一環として、ウォーキングを一定期間実施していただいた方にmoricaマネー

を付与するなど、様々な分野の事業との連携を進め、利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。生活Ma a Sにつきましては、令和4年12月から定額タクシーとmoricaカードを連携させて、事前の利用申請を不要にするなど、利便性を向上したことにより、利用件数がそれまでの月平均1,000件から1,470件と約1.5倍に伸びております。今年5月からは、あなたくと定額タクシーを統合した新公共交通システムもりカーの運用を開始し、さらに利用者が増加しているところでございます。そのほかにも、災害時に避難の支援が必要な要支援者に対する支援活動で利用するスマホアプリ防災もりみんななど、安芸太田町DX推進計画に基づき導入を進めているところでございます。デジタルトランスフォーメーションDXの推進については、国がすすめています住民登録、戸籍、税などの行政情報システムの標準化に向けて、現行システムと国の標準準拠システムの差分分析と移行計画の策定を進めておるところでございます。国が目標としております令和7年度末までに標準準拠システムに移行する予定でございます。また、本年4月から職員の紙ベースで行ってございました出勤簿でありますとか、有給休暇簿、時間外管理簿などを廃止し、システムによる運用を開始したところでございます。まだまだ、紙による多くの行政事務が残っています。こちらにつきましては、まずは住民向けサービスをデジタル化することを優先に取り組んできておるため、出遅れたところがございます。しかし、議会もペーパーレス化を進めると伺っております。その動きも参考にさせていただきながら、さらなるペーパーレス化を進めてまいりたいと考えております。官民データの利用活用につきましては、公共交通、産業、福祉、医療、防災など分野横断的に住民情報を共有するデータ連携基盤として、DX共通基盤を令和4年度に構築しております。現在は公共交通、定額タクシー、もりカーと地域通貨moricaに関するデータが蓄積されておりますが、こちらにつきましても順次活用する分野を拡大していくとともに、公開可能なデータについては、オープンデータとして積極的に公開してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい。すばらしい事業をされたと感心しております。ましてや52%過ぎる高齢化の広島県で一番高齢化が進んだこの町でですね、デジタル、アナログが多いお年寄りの中でそれを進めたというのは、かなりの御苦勞があったんではなかろうかと思っております。それと24時間対応っていうのをですね、国のほうも考えて、もうどんどん都会のほうでやっとなるわけですが、先日聞きましたところ、安芸太田町ではまだコンビニ対応というのができない。なぜかと聞きましたら、基本的なソフトを組むのに1,000万以上の費用がかかり、それから維持費が年間400万かかるというふうに聞いておりますが、やはり全国取りこぼしなしの自治体を国の田園都市国家対策構想でですね、やっておられるので、国のほうにこういうローカルの規模の小さい予算の少ない自治体にも、そういう国家の支援をいただけるようにしていただけたらと思うんですが、その点町長どう思われますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘いただいたコンビニ対応など我々としてもですね検討させていただきましたが御指摘のとおり、かなり初期費あるいは維持にかかるということでございまして、要は大都市であればですねこれを100万人で割るからその分1人の負担が減るので、多少はそういったことの負担のお願いもしやすいんですが、本町でそれをやるとですね同じやっぱシステムも同じですから、1,000万どうでもかかるみたいな話になると、ちょっとこれを職員の皆さんあるいは町が負担をする、ないしは町民の皆さんに負担をお願いするというのは難しいなというのが今の現状でございます。そういった意味で今のコンビニ対応についてはですね、現在、国のほうでも、そういった取り組みを推し進めるような話も伺っておりますので、我々としてはできればそういったタイミングをとらえて、できれば対応したいと思っております。基本的にはこれまで、本町のDXも国のデジタル田園都市国家構想というか交付金を使ってですね対応させていただきましたが、ちっちゃい町でございますので、そういった有利になるような取り組み、交付金などはしっかり活用させていただきながら、またそういう取り組みをさらに国のほうでも拡大していただけるようにですね、お願いをしていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、津田議員。

○津田宏議員

はい分かりました。聞くところによるとクラウド自治体で統一化するというところもあるらしくてそれ

まあ数年、数十年まではかからんと思うんですが、それに期待したいところでございます。それでは次の質問の小項目の2に移らせていただきます。学校教育におけるDXの取り組みについてでございます。文部科学省のデジタルトランスフォーメーションでは、教育、科学技術、文化などの分野でデジタル技術を活用し、効率化と質の向上を目指し取り組んでいます。教育分野では、GIGAスクール構想により、全ての小中学生に1人1台の端末を提供し、高速インターネット環境を整備することで、個別最適な学びの環境を提供し、またデジタル教科書やオンライン教材を普及させることで、教育の質の向上と学習の個別化を推進し、誰1人残さず、個々の可能性を最大限に引き出す教育と、教職員が安心して職務に集中できる環境という二つの基本理念があり、これに基づきリアルとデジタルの最適な組合せによる、価値創造的な学びの推進、そしてこれまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子どもへの教育機会の保障、3、地域の絆を深め、共生社会を実現するための学校、家庭、地域の連携強化。そして教職員が安心して職務に集中できる環境整備という4つの柱が設定されており、今後施策の方向性としては、個別最適な学びと協働的な学びの日常化、特別な指導や支援が必要な子どもへの学びの場の提供、全ての生徒の能力を伸ばす高校教育の提供、質の高い教職員集団の形成、地域や企業の力を巻き込んだ学校運営やリアルな体験機会の充実、そして教員研修の高度化や働き方改革の実効性を高めるための環境整備を掲げ、デジタル技術を活用して、教員の質の向上と効率化を図るための様々な取り組みを進めておりますが、安芸太田町DX推進計画による教育委員会の取り組みを伺います。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、学校教育におきますDXの取り組みについて答弁させていただきます。国が進めておりますGIGAスクール構想に沿ってですね、児童生徒1人1台端末環境に適用する高速大容量の通信ネットワークとの一体的整備を行っております。また、それによって家庭への持ち帰り学習など、様々な学習場面でのICT環境整備を行っているところでございます。ICTを活用することで、場所の制約なく、感染症対策、また災害時のほか、病気療養中や、不登校の児童生徒でも、学習機会を確保できるようになっているところでございます。本町においては、タブレットを活用したAI型ドリルを導入いたしました。苦手な部分は、全学年に戻って学習できることに加え、学力上位層の児童との挑戦レベルの問題や先の学習にも触れることができることなど、個々に合った学習ができているところでございます。デジタルならではの取り組みやすさや自分の個々への理解度、頑張りが確認できるので、意欲的な、自ら学びに向かうことができているところでございます。令和5年度においては、校務支援システムを導入しました。あわせてネットワークを統合することで、教員のパソコンを教室や職員室でも場所を選ばず利用できる環境を整え、クラウドを円滑に活用できるようにするなど、教職員の業務改善に取り組み、児童生徒や、保護者と向き合う時間の確保に努めているところでございます。さらに、ICT活用の現場での環境整備のために、各学校にICT支援員を1名配置しているところでございます。これからの社会に必要な対話による学ぶ力を培い、その学びを支える教員の指導力向上のため、ICTを活用した遠隔授業研究に先端技術を取り入れた協調学習に取り組むなど、本町らしいデジタル技術を活用した来るべき高度情報社会で活躍するために必要な教職員等の資質と能力を高める教育を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、安芸太田町では、思い出しますと6年前ですか、広島県に先駆けて、子ども1人に1台ずつのタブレットを配布してすごく先進的な地域になっております。広島県自体が当時全国でもデジタル化が非常に遅れてたと聞いておりますが、そういう中でも今全国でもタブレットは98.6%ほとんどのお子さんが持参しておるといってございます。それで、デジタルICTっていうのは本当、今までの体制がもうひっくり返るぐらいの新しいことができるわけでございます。今までのやり方にとられることなく、新しい知識、新しい技術はどんどん取り入れてですねそれにまた、昔はこうだったからというんじやなしにですね、これからはこうするんだという形で、学校教育に取り組んでいただきたいと思っております。それでは次の質問に入ります。今度は医療です。地域医療におけるDX進行について、進行状況についてですね。令和2年の6月定例において、医療におけるICTの活用をどうするかという質問に対して、病院事業管理者は、町では医療人材の確保が難しく、ICTを活用して新しい医療の展開を図りたいという強い意欲を示されました。具体的には光ファイバーやWi-Fi、5G技術を導入して、遠隔診療で

の患者の診療支援を可能にし、地域のデジタルインフラを整備することを提案されております。またこのような取り組みによって、医療だけでなく、地域全体の生活支援や企業誘致にもつながる可能性がある」と述べられ、こうした計画を実現するために、町の議員や町長の協力を求めておられました。DX推進計画の中で、オンライン診療のDX推進モデル発展に取り組むとされていますが、現在の状況を伺います。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

地域医療におけるDX推進状況についての御質問でございます。医療は国家資格が必要な多職種により提供されておりますが、中山間地で人材確保が難しくなっていく中で、地域医療継続のためのマンパワーを補完する医療DXの推進が必要不可欠というふうに思っております。そのような状況の中で、病院内のDXにとどまらず、地域における通信インフラの整備が、地域医療の整備、継続に重要になってくるという視点から、先ほど津田議員言われましたが、令和6年、令和2年6月、定例議会においてですね少し力が入っておったかもしれませんが、地域通信インフラ整備についての議員の皆さんの御支援をよろしく願いますというふうなお話をさせていただきました。そのあと、個々の案件についての進捗については、その都度、議会で答弁してまいりましたが、今回津田議員より改めて、令和2年に話したその後の経過をまとめなさいということでしたので御報告させていただきます。まずローカル5Gを用いた医療DXについてでございます。令和3年度の総務省事業、課題解決型ローカル5Gの実現に向けた開発実証事業に、広島県、安芸太田町、安芸太田病院事業、NEC等によるコンソーシアムを結成し、安芸太田病院のCIOである、総務省地域情報化アドバイザーで、当時、総務省内に設けられておりました医療分野におけるローカル5Gの関連委員会の副委員長をされておりました北岡有喜先生に指導を仰ぎながら事業申請を行いました。事業申請を行う作業の最終段階で、安芸太田町が5G基地局の設置が許可されない地域ということが実は判明しましたが出力が低いローカル5Gということで、そのまま申請をいたしました。結果は残念ながら不採択となりました。北岡先生も擁しておりましたので恐らく私も採択されるというふうに強く確信してたんですが、残念ながら不採択となりました。翌年になりますが、今後の事業の可能性について、中国総合通信局、国保会館の横にあるんですが、そこに相談しに行きましたところ、基地局5Gの基地局設置が、許可がない地域なので、恐らく再申請は難しいのではないかと意見を残念ながら伺いました。したがって、安芸太田町におけるローカル5G事業の再申請というのを翌年も計画しておったんですが、断腸の思いで中止ということになりました。ローカル5Gを用いた広島大学病院の医師によるリアルタイムのオンライン診療支援というのはなくなったわけですが、代替としまして、検診受診者に対してスマートフォンを用いて、前眼部の動画を撮影し、その動画を広島大学眼科に画像送信し診療を仰ぐという事業を開始して今年度で3年目に入っております。地域医療における医療DXの第2弾として、病院あるいは診療所以外におけるオンライン診療について検証を行いました。コロナ禍あるいは土砂災害発生後の修道と松原の集会所において、来ていただいた患者さんに対して、現地に看護師を派遣し、病院で待機している医師によるオンライン診療の実証試験というのを令和3年令和4年度に行いました。聴診器による音がうまく拾えないとかですね、それから診療ブースを設置してなかったために患者さんが大声でしゃべられると診療経過が周りに筒抜けになる等々の課題はあったわけなんですけど、結果としては、両地域でオンライン診療を実施することは可能でした。個人個人が病院にアクセスするタイプのオンライン診療は、医師法でそれまでは規制されておりましたがコロナ禍で大幅に規制緩和されております。現在も安芸太田町で皆さんがスマホでアプリを持ってオンライン診療したいと言われれば、今可能になっております。しかしながら、病院、診療所以外の特定の場所に患者さんを集めて、診療することは、オンライン診療も含めですね、医療法で、こちらのほうは医療法ですが許可されておられません。診療所としてちゃんと届けて届出をなささいということになっております。したがって残念ながらその時点では、実証を除くその形態のままでは実装に進むことができませんでした。しかしながら、看護師を患者を補助するタイプの、看護師が患者を補助するタイプのオンライン診療は、高齢化社会が今後も進む中で、必ず必要になると考え、ノウハウを蓄積する目的で、グループホームに研修医を派遣し、制度上問題ないと、向こうにも医者がいるということで制度上問題ないということの環境下で、病院とグループホームをつないだオンライン診療を継続してまいりました。本年1月16日付けで厚生労働省医政局総務課長より、特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所開設についてという通知が出ました。これにより集会所や病院外でのオンライン診療について、定期的に週2回を超えない頻度であれば、巡回診療実施計画届、いわゆる巡回

診療と同じようなくくりで保健所に提出をし、許可がおりれば、このタイプであれば診療が可能になるということが、この1月に決まりました。このたび、安野郵便局でのオンライン診療実証事業では安野郵便局をオンライン診療所として届出て、実際先日保健所に書類は出しましたが、実証事業に参加させていただくことになっております。しかしながら令和3年度に最初に、その集会所で実証を行った後に、安芸太田町では、地域の安芸太田町のDXという中で大きな比重を占めていると思いますが、定額タクシーもりカーが実は導入されました。実証試験のときには地域で待望されていたオンライン診療ですが、もりカーの利用をして病院に受診されている高齢者の方にお話を聞く限り、車で揺られてちょっと大変だとは言われておりますけども、タクシーに比べると相当安くなってるので助かると。オンライン診療よりも先生の顔見に行きたいという方が実は多くて、オンライン診療あんまりそこまで現時点では需要高くないのかなというふうに思っておりました。しかしながら、今回、安野郵便局での実証事業の後に引き続き、オンライン診療の実装は始めることはできないんですが、そこで得られた知見をもとに十分な時間をかけてですね、今後のオンライン診療の横展開、あるいは診療ではなくて医療相談、相談であればよろしいかと思っておりますので、オンライン診療の横展開、他地区での展開あるいは医療相談を含めてどのような事業ができるのかを慎重に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、津田議員。

○津田宏議員

はい、4年前ですか、先生おっしゃって、夢のような遠くから離れて地球の裏側まで行かんにしてもすばらしいことが手術ができるんよってというような話を聞きましてですね、本当に夢のような話がついそこまで来てるような気がしてなりません。今回まだまだそこまでは及ばないかも分かりませんが、そういう形に進めて、へき地医療が充実できるようにひとつ頑張っていただきたいと思っております。それでは、次の項目に移らせていただきます。4番目のマイナ保険証への移行による本年12月に、廃止される健康保険証の対応について質問いたします。従来の健康保険証に関しては、保険情報の誤りや不正利用のリスクが幾つか存在します。まず保険情報の誤りについてですが、健康保険証に記載されている個人情報に正確でない場合、医療機関での診療時に様々な問題が生じることがあります。例えば、名前や生年月日、住所などが間違っていると、診療履歴や処方内容に混乱が生じ、適切な医療サービスが受けられない可能性があります。また、引っ越しや結婚などにより保険証の情報が変更される際、更新手続きが遅れると、新しい情報に基づいた医療サービスを受けることが難しくなります。これにより、患者に不便を強いるだけでなく、医療機関側にも負担をかけることとなります。次に、不正利用のリスクについても見逃せません。健康保険証は個人が医療サービスを受ける際に使用される重要な書類ですが、それを他人に貸す行為は法律で禁止されています。しかし実際には、家族や友人、保険証を貸して、医療サービスを受けさせる不正利用が発生しております。また、保険証が盗まれたり紛失したりした場合、保険証を第三者が悪用するリスクも高くあります。これにより、実際には受けてない医療サービスが保険証の持ち主の記録に残ってしまう可能性があります。さらに、健康保険証は身分証明書としても利用されることが多いため、不正な契約や取引に悪用されるケースもあります。このような不正利用が発覚すると、被害者は後から不正行為を証明しなければならず、大きな負担を強いられることとなります。これらを抑止するために、政策として、政府は2024年の12月2日に、これまでの保険証を廃止し、保険証機能をマイナンバーカードに紐付けたマイナ保険証に一体化する方針を決定しております。トラブルが相次いでいるものの、今のところ、政府としては、国民の不安を払拭し、保険証の廃止が円滑に進むよう取り組むこととしております。マイナ保険証への移行による本年12月に廃止される健康保険証の対応と、インターネットやスマートフォンの操作に不慣れであり、デジタルデバイドと呼ばれる情報格差が指摘されている高齢者や、身体的に制約や、認知機能の低下がある方に対して、マイナ保険証の切替え手続きについてはどのような対策をとって考えておられるのか、お伺いします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。マイナ保険証への移行により本年12月に廃止をされます健康保険証への対応ということで御質問いただきました。私のほうからお答えをさせていただきます。現行の健康保険証の発行につきましては、令和6年12月2日をもって終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行いたします。この点につきましては、今年8月の国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者証更新の際に、全ての被保険者へ御案内をするとともに、町広報紙、ホームページなどにより、周知をしております。

す。また町内医療機関や調剤薬局でもマイナ保険証の積極的な使用を呼びかけている、かけていただいているところがございます。高齢者また身体的な制約や認知機能の低下がある方に対してのマイナ保険証の切替え手続きにつきましては、本庁各支所の窓口にて利用登録の案内や対面での登録の作業のサポートを実施をしているとともに、来庁が困難な方につきましては、要望があれば施設や御自宅へ職員が出向き、登録作業のサポートを行っております。また認知機能に不安のある方などには、暗証番号の設定が不要なカードを選ぶこともできるようになっております。なお、令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを取得されていない方、あるいはマイナンバーカードと保険証を紐付けしていない方、こちらにつきましては、資格確認証が交付をされます。これを医療機関に提示することでこれまでと変わりなく、必要な医療を受けることができるということになっております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、従来の健康保険証がなくなるということに対する対応は十分なさってるように思います。従来の健康保険証は、厚生労働省の調査研究によりますと、保険情報の誤りや不正使用は全国で何と600万件にもあがっており、その処理のための経費は1,000億円を超えると推定されている。従来の健康保険証の欠点を補うためにも、マイナ保険証の普及に努めるべきですと述べておられまして、全国のマイナ保険証の利用について、いろいろミスがあるんですが、健康保険証との紐付けのミスとか、公金受取口座の誤登録、あるいはシステム障害によるカード発行の遅延、それから行政手続のシステム障害により一時的にオンラインサービスの停止、自治体システムが正常に作動動作しない等の不具合、などの事例がありますが、本町においてマイナンバーカードシステム不具合等の事例があるのか。また、町内医療機関の対応はできているのか、お尋ねします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。マイナンバーカードのシステムの不具合等について何点か御質問いただきました。まず、健康保険証との紐付きミスについて御質問いただきましたが、本町、国民健康保険でございますが、こちらにおきましては他者との紐付けの誤りは確認をされておられません。また公金受取口座の誤登録について御質問いただきました。こちらにつきましても、住民からの問合せ相談等を受けておりませんので、現時点で発生していないというふうに考えております。システム障害によるカード発行遅延についての御質問でございます。こちらにつきましてはマイナンバーカードの発行主体である地方公共団体情報システム機構による不具合等で、カード発行遅延になった事例はございません。また行政手続のシステム障害による一時的なオンラインサービスの停止についてでございます。こちらにつきましては、マイナポータルを利用した行政手続に関しての御質問と受け止めております。例えば住民課で所管をしております、マイナポータルでの転出転入ワンストップ処理等につきまして、こちらについて不具合が生じたといったことはございません。次に自治体システムが正常に動作しない等の不具合について、こちらについてはマイナンバーカード交付または更新などをする統合端末、こちらハード面のですね不具合ということで、こちらは来庁時に処理をできず、説明をして、後日来庁をしていただいたといった事例は何件かございますが、マイナンバーカードの運用全般においてですね、処理ができない、そういったことで遅延したということはございません。最後に町内医療機関の対応状況でございます。こちらにつきましては現時点で町内1医療機関を除く全ての医療機関、調剤薬局でマイナ保険証の利用が可能となっております。残りの1医療機関につきましては、12月2日までには整備をするように今準備を進めているということで報告を受けております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、本当に担当職員と関係者の御尽力で町内では大きなトラブルが起きてないようですが、マイナポータルシステムで入手できるのは、まだ情報の一部であろうと思います。紙で受け取る窓口業務はなくなるというわけにはいかないと思うんですが、従来の窓口業務に加えて、システム業務は本当に純粋に増加するという可能性があります、どう対応するのかお伺いいたします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。御指摘のとおりですね現状においては、事務のほとんどで従前の窓口業務が必要であることに加えまして、マイナ保険証を安心して御利用いただくために、J-LISの保有する基本情報と、町の運用システムの情報を継続的に突合確認する業務が新たに加わるなど、一時的に負担、業務が増加しているといった状況になっております。ただ一方でマイナンバーカードと健康保険証の一体化には多くのメリットがございます。例えばマイナンバーカードによる、オンライン資格確認では、患者直近の資格情報を確認をすることができ、また、本人の同意に基づいて、過去の薬剤情報や特定健診情報等をその医療機関、薬局に提供することができるため、質の高い医療を実現することが可能になります。また従来の保険証では、医療機関や薬局にとっては、手作業による事務負担や、誤記リスク、また御指摘にもありましたがなりすましによる受診などのリスクがございましたが、マイナンバーカードであれば、顔認証等による、確実な本人確認と資格確認を同日にできますし、保険者にとっては加入者全員に発行しております保険証や、申請に基づき発行する高額療養費の限度額認定証の発行事務が減少するほか、資格喪失後の保険証の使用等による、過誤請求による事務処理負担の減少が期待をできます。こうしたメリットを実感するにはですね少し時間はかかるのかもしれませんが、このようなメリットを多くの関係者が享受できるよう、マイナンバーカード等の普及に引き続き、取り組んでまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、今から大変だろうと思いますが、100年前に飛行機がライト兄弟で発明されましたが、飛行機が落ちるからといって飛行機を飛ばすなという理屈にはなっておらんのが現状でございます。今のマイナポータル保険証、これもすばらしいメリットがあるわけで、ある程度の失態も全国的には見受けませんが、どんどん続けていっていただきたいと思います。現状が、トランスフォーメーション、フォーメーション、変革ですね、改革でなしに変革です。まるで変わっていくときには、産みの苦しみが必ずつくもんだと思います。岸田首相はですね、今後デジタルとアナログの併用期間をしっかりと設け、全ての方々に安心して、確実に保険診療を受けていただける環境をつくる。まずは、一度国民にマイナ保険証を使っていただき、より質の高い医療などメリットを感じていただけるよう、利用促進の取り組みを積極的に行っていくと述べておられます。そういう政府の方針であります。よく一旦とまって考えてみようとか、一見まっとうそうなことを語る人がいらっしゃいますが、しかしそれは単なる問題の先送りにすぎません。我が町には、もはや立ち止まって考える余裕などはないのであります。地域で頑張っている町民の皆さんに心の底から元気がぐぐっとわいてくるような大胆な政策を講じていくべきだと申し上げ、次の質問に移ります。続いて、加計高校の持続と発展について質問したいと思います。黎明館は、入学生定員40名のうち、地元学生20名、町外学生、寮生ですが20名程度の見込みで最大60名が居住できるようになっております。しかしながら、地元学生の入学が令和5年度町内卒業生31名のうちの51%の16名、それで令和6年度が卒業生33名のうちの24名で72%、学年によってばらつきが大きく、加計中学から加計高校への進学率は近年高くなっておりますが、生徒数は減少しております。また、安芸太田中学校からの加計高校への進学率は50%程度で、通学の便の悪さもあり、地元生徒の20名以上の確保は困難な状況でございます。令和7年度は両中学校合わせて28名の生徒、そのうち7割の20名が加計高校へ進学という状況にはなっておりません。今後も、両中学校合わせて、生徒数30人前後が続きますが、現在の町内の出生数を勘案すると、地元学生を毎年20名確保するのは困難であります。寮に入れない場合の下宿先について、中国電力の寮という話もありましたが、入寮できるかどうか、何人入れるかは、2月にならないと分からないとのことで、確実性に乏しく、他の下宿先についても、あてがあるわけではない状況です。加計高校と類似してる大崎海星高校では、寮は毎年各学年10名と定員が少なく、入学者選抜前に寮の選考試験を寮が行っております。入寮できないことが分かって受験を取りやめる生徒が数名いるとのことですが、入寮できなくても受験する生徒がおり、町が下宿リストを作成し、保護者に案内を出しております。下宿する生徒は数名で、子どもの入学を機に、島内に保護者が住む場合や、親戚の家に住む場合もあるということです。島内に居住できる場所は多くあり、合格したのに、住むところがないということは、起こらないとのことでございます。ここ数年、加計高校は、一般入試の受験倍率が県内1位となっており、県内外から視察団が来校するなど注目されております。しかし、合格したのに、住むところがないという事態が起これば、この状況は一変してしまいます。町外からの入学生が数年後、安芸太田町を支える人材となるよう、学校では、地域と連携した取り組みを推進しており、人口減少を

食い止める方策の一つとしても加計高校は重要な要素であると言えます。安芸太田町における住民基本台帳に基づく年間の出生数、これ外人を除くということです、推移は4年前の令和2年で17人、3年前も17、2年前で12、去年がたった8人となっており、このままでいくと、将来町内の新入生が10人に満たない状況になります。町は加計高校の存続について、将来どのように対応していくのか。お伺いいたします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは失礼いたします。町はどのように対応していくかということでございますけれども、実はですね先日、地域未来留学の先進地でございます。隠岐の島の島前高校のほうのですね、がございます島根県海士町の教育長と情報交換をいたしました。そのときに伝え聞いた話でございますけれども、海士町でもですね町立の寮を持たれておりますが、同時に県立の寮もあるということでございます。一部の生徒はシェアハウスで生活しているということでございます。さらに大人の島留学や島体験、お試し島留学という制度も実施されているということでございます。また、漁業等ですね仕事にアルバイトとして従事している生徒も少なくないということでございます。さらにですね海士高校をですね、島前高校をですね卒業しましてですね、した生徒につきましてもですね、島を一旦離れておるわけでございますけれども、短期や長期的に島に居住し、地域の産業に従事している方も増えてきているということでございます。このようにですね、やはり海士町ではですね、県外からの島留学生とですね、海士町のまち、そして住民が混然一体となっているということが分かるということでございます。つまり本町でもですね、やはりまちづくりと一体的に取り組むということの重要性を強く感じていることでございますので、やはり、まちづくりとしてですね考えていくことの必要性がですね、今後の課題になってくるのではないかなというふうにご考えておるところでございます。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、教育委員会として考えて、今現在のところ考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい。この問題はですね、たちまち来年の3月の問題、短期的な問題とそれから8人しか生まれない、あと15年先の問題と、2つ問題抱えると思うんですよ。県の高校だから、県に任せときゃええと。そういうわけにはいかんということで、加計高校を残す会を発足して我々頑張ってきたわけでありまして、たちまちの来年の問題についてもですね、地元じゃなしに加計高校のほうからは、黎明館の敷地の中に仮設でいいですから、たちまち何人か入れるような大部屋をというような話もございます。それ以外に、地域のほうで、何すか、下宿先を探したり、これ大変難しい話ではなからうかと思えます。そういうのがまず1点。それからあと15年先、まだまだ先だと言ってもすぐ来ると思うんですが、その間に町長が一生懸命やっておられる定住、人口を増やす、これと引っかけでですね、加計高校に3年前に私も一般質問でふるさと納税企業版というのをちょっと質問したことがあるんですが、他のですね松山南高校砥部分校では、民間企業と連携して、ゲームレクリエーションコースをつくり、社員がz高校内のサテライトオフィスに常駐し、その技術を生徒に教えたりしながら、その企業が地元で会社を起こしたり、そういうのをやっておるそうです。それとまた、熊本県立高森高校では、出版社、漫画の出版社です、少年ジャンプとか。そこらとやっぱりふるさと納税で3億6,000万集めて、機材を完備して、企業と連携してそこに学生を住まわせて、その公立高校、県立高校を残していくということもやっておる地域もあるんですよ。これは一朝一夕にはいかないと思うんですが、定住人口増をするための一つの施策として、我が町も、町長のそういう方向性いか加計高校を利用した定住というのを今、すぐ結論は出ないと思うんですが考えてみたらどうかなという提案でございます。それとまた別にですね、加計高校の卒業生はですね、この間の卒業式なんか見てみますとですね、また安芸太田町加計に帰ってきて、10年後20年後に安芸太田町に戻ってくる場所がいいなあと、そう言っとるお子さんもおられました。今、こないだも成人式あったんですけど、席のある中学校、親が親元の子どもだけが集まってるような雰囲気ですが、せっかく3年間加計の町で過ごして、我々の町におった方にもですね、成人式には、声かけをするべきではなからうかと思うんですが、そういうところの2点ほど、町長どうですか。伺います。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

2点御質問いただきましたけれども、私のほうは、加計高校の将来展望、それとあわせた町への移住促進、定住促進こういったことをどう考えるか、これについてお答えをさせていただきたいと思います。私のほうは先日、加計高校の方にも伺って、校長先生と意見交換をさせていただきました。そのときにお伺いしたのが、県外からあるいはその町外から来る生徒たちが在学中に安芸太田町のことを自分のふるさとだという、そういった生徒がたくさんいるんだと。こういうことを考えましたときに、これから将来、少子化が進んでいく中にありまして、非常に他の市、町、県外からカバーして、入学生、定員を埋めるための入学者を増やす、これは必須であると思っておりますけれども、これをやった場合に、生徒寮の1学年の受入れ定員人数が20名ということですから、そうすると県外からの入学が多くなると、住むところがないと。こういった状況はやはり避けないといけないなど。そういう意味では、これまで、何度か御答弁申し上げてきたんじゃないかと思っておりますけれども、民間の住宅を紹介すると、こういったことにつきましては、私自身も安芸太田町に今回住むということで、民間の住宅をいろいろ探しましたがけれども、非常に厳しいというのは1番よく分かっております。そういう意味では、これから定住促進住宅というのを町のほうで進めておりますけれども、海士町の事例でいくと親子で入ってくるというような事例も聞いておりますので、親子で入ってくる場合に、新たに整備する定住促進住宅に枠が確保できないか、あるいはもう既に整備をしております定住促進住宅で埋まっていない部分に少し加計高校の枠というものが整理できないか、こういったこれまでとは違う流れで発想を新しく検討していくことも重要であると思っておりますので、これいろんな規制もあるとは思っておりますので、そういったところもあわせて検討しながら、何とか突破口を見いだしていけたらと思っております。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい。もう時間となってまいりましたが、町長にも一言思うんですが、副町長の今の一言を聞いてですね、我々も議会も町民もみんなで協力しながら、この大切な加計高校をずっと未来永劫続いていくように努力することをお願いはしませんが我々と一緒に頑張っていきたいと思いますということで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で10番津田宏議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後3時28分 延会